

特別支援教育 研究のトップページ

研究テーマ 一人一人のニーズを踏まえた自立活動の指導の進め方
 一 小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級における指導の提案一

1 研究の概要

- (1) 研究主題
- (2) 主題設定の趣旨
- (3) 研究の目標
- (4) 研究方法
- (5) 研究内容

2 研究の実際

- (1) 特別支援学級の自立活動の指導の現状と課題
 - ア 自立活動の指導に関するアンケートについて
 - イ 質問項目別集計
 - ウ アンケートの結果から
- (2) 自立活動について
 - ア 自立活動の意義と教育課程上の位置付け
 - (ア) 自立活動の意義
 - (イ) 自立活動の教育課程上の位置付け
 - イ 自立活動の目標と内容、その取扱い
 - ウ 自立活動の評価
- (3) 本研究で考える自立活動の指導の進め方
 (※丸数字は、本研究で考える自立活動の指導の進め方の各段階と対応しています)
 - ア 児童生徒の実態把握
 - ① 情報収集
 - ② 情報整理
 - イ 指導すべき課題の整理
 - ③ 実態把握からの課題抽出
 - ④ 中心的な課題の決定
 - ウ ⑤ 指導目標の設定
 - エ ⑥⑦ 項目の選定及び項目間の関連付け
 - オ ⑧ 具体的な指導内容の設定
- (4) 本研究で作成したシート等の活用

本研究で考える自立活動の指導の進め方

ア 実 態 把 握	① 情報収集
	② 情報整理
	- 1 区分に即して整理 - 2 学習上又は生活上の 困難の視点で整理 - 3 将来の姿から整理
イ 課 題 の 整 理	③ 実態把握からの課題抽出
	④ 中心的な課題の決定
ウ	⑤ 指導目標の設定
エ	⑥ 項目の選定
	⑦ 項目間の関連付け
オ	⑧ 具体的な指導内容の設定

本研究では、実態把握や指導内容の設定等、自立活動の指導の進め方の各段階において、使用できるシートを作成しました。各段階や使用目的に応じて、シート等をダウンロードしてお使いください。

本研究で作成したシート等

段階	こんなときに使えます	シート等の名称
①～⑧	実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れを知りたい	流れ図シート (Excel 形式)
①	実態把握のために必要な情報を収集したい	情報収集シート (Excel 形式)
②	収集した情報を整理したい	情報整理シート
③ ④ ⑤	指導すべき課題を整理し、指導目標を設定したい	課題抽出～指導目標シート
⑥ ⑦	必要な項目を選定し、項目間の関連付けについて知りたい	
⑧	障害種ごとの自立活動の具体的な指導内容例を知りたい	自立活動の具体的な指導内容例 (障害種別・Excel 形式)
	自立活動の学習指導案の様式の例を知りたい	「自立活動の時間」学習指導案様式 (Word 形式)
	自立活動の年間計画を立てたい	「自立活動の指導」年間計画様式

3 研究のまとめ

- (1) 研究の成果
- (2) 課題と今後の展望

4 引用文献・参考文献

研究スタッフ

〈研究担当所員〉

- 伊東 一義 (佐賀県教育センター所員)
 野田 裕之 (佐賀県教育センター所員)
 筒井 久美子 (佐賀県教育センター所員)
 杠 幸世 (佐賀県教育センター所員)
 高木 真澄 (佐賀県教育センター所員)

もくじ

1	研究の概要	1
(1)	研究主題	1
(2)	主題設定の趣旨	1
(3)	研究の目標	2
(4)	研究方法	2
(5)	研究内容	2
2	研究の実際	3
(1)	特別支援学級の自立活動の指導の現状と課題	3
ア	自立活動の指導に関するアンケートについて	3
イ	質問項目別集計	3
ウ	アンケートの結果から	5
(2)	自立活動について	7
ア	自立活動の意義と教育課程上の位置付け	7
(7)	自立活動の意義	7
(4)	自立活動の教育課程上の位置付け	7
イ	自立活動の目標と内容, その取扱い	8
ウ	自立活動の評価	9
(3)	本研究で考える自立活動の指導の進め方	10
	(※丸数字は、本研究で考える自立活動の指導の進め方の各段階と対応しています)	
ア	児童生徒の実態把握	13
①	情報収集	13
②	情報整理	15
イ	指導すべき課題の整理	17
③	実態把握からの課題抽出	17
④	中心的な課題の決定	17
ウ	⑤ 指導目標の設定	17
エ	⑥⑦ 項目の選定及び項目間の関連付け	19
オ	⑧ 具体的な指導内容の設定	19
(4)	本研究で作成したシート等	

段階	シート等の名称	掲載ページ
①～⑧	流れ図シート (Excel 形式)	pp. 21-25
①	情報収集シート (Excel 形式)	pp. 26-28
②	情報整理シート	pp. 29-32
③	課題抽出～指導目標シート	pp. 33-34
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧	自立活動の具体的な指導内容例 (障害種別・Excel 形式)	pp. 35-70
	「自立活動の時間」学習指導案様式 (Word 形式)	p. 71
	「自立活動の指導」年間計画様式	p. 72

3	研究のまとめ	73
(1)	研究の成果	73
(2)	課題と今後の展望	73
4	引用文献・参考文献	74

1 研究の概要

(1) 研究主題

一人一人のニーズを踏まえた自立活動の指導の進め方 —小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級における指導の提案—

(2) 主題設定の趣旨

〈特別支援教育における最近の動向〉

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、全ての学校において、障害のある児童生徒の支援を更に充実していくこととなりました。それから10年余りが過ぎ、特別支援教育対象の児童生徒は年々増加傾向にあります。文部科学省の学校基本調査（平成30年5月1日）では、義務教育段階の児童生徒は約980万人であると報告されています。義務教育段階の児童生徒は毎年約10万人ずつ減少し過去最低を更新しているのに対し、特別支援学校に在籍している児童生徒は約7万3千人、小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級に在籍している児童生徒は約25万6千人、小・中学校及び義務教育学校の通常の学級で通級による指導を受けている児童生徒は約12万人といずれも増加傾向にあり過去最高となっています。平成20年度と比べると、平成30年度に特別支援学級に在籍している児童生徒は約2.1倍に、通級による指導を受けている児童生徒は約2.4倍に増加しました。このような状況の中、教育現場では、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うこと、そして、全ての教職員の特別支援教育への理解を深め、専門性を図ることが喫緊の課題であると言えます。

〈自立活動とは〉

自立活動は、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域です。特別支援学級においては、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」⁽¹⁾とあり、この「自立活動は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行われなければならない」⁽²⁾と示されています。自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」⁽³⁾ことで、自立活動は個々の実態把握によって導かれる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものです。

自立活動の指導は学習指導要領に示された全ての内容を取り扱うのではなく、個々の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて内容の中から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することとなっています。また、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行っていくことが必要です。さらに、指導に当たっては、児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開しなければならず、指導する教師には、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導について、一定の専門的な知識や技能が必要です。そして、障害のある児童生徒などを担当する教師や特別支援教育コーディネーターだけでなく、全ての教師の理解や教師間の連携を促進する必要もあります。

〈研究のねらい〉

本研究では、特別支援学級における一人一人のニーズに応じた自立活動の指導の在り方について

探りたいと考えました。特別支援学級における自立活動の指導の現状と課題を探り、それらを踏まえた児童生徒の実態把握や指導目標の設定、具体的な指導内容の設定の仕方等について提案します。これらのことに取り組み、教育現場に広く発信していくことで、特別支援学級における自立活動の指導が適切に、効果的に進められていくことにつながると考えます。

(3) 研究の目標

小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級における一人一人のニーズに応じた自立活動の指導の充実を図るために、自立活動の指導の現状と課題を基に、自立活動の指導の進め方を探る。

(4) 研究方法

- ア 特別支援学級における自立活動の指導に関する先行調査研究や文献研究
- イ 特別支援学級における自立活動の指導に関する実態調査アンケートの作成及び調査並びに課題の把握
- ウ 特別支援学級における自立活動の指導の進め方の検討

(5) 研究内容

- ア 特別支援学級における自立活動の指導に関する先行調査研究や文献研究を行います。
- イ 特別支援学級における自立活動の指導に関する実態調査アンケートの作成に取り組みます。そして、事前調査を行い、学校現場の自立活動の指導の現状と課題を把握します。
- ウ アンケート調査結果を基に実態把握をし、特別支援学級における自立活動の指導の進め方について検討します。

《引用文献》

- (1) 文部科学省 『小学校学習指導要領解説 総則編』 平成29年7月 p.108
文部科学省 『中学校学習指導要領解説 総則編』 平成29年7月 p.106
- (2) 文部科学省 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）』
平成30年3月 p.22
- (3) 文部科学省 『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領』
平成29年4月 p.199

《参考文献》

- ・国立特別支援教育総合研究所 『専門研究B 特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究』 平成28年3月

2 研究の実際

(1) 特別支援学級の自立活動の指導の現状と課題

ア 自立活動の指導に関するアンケートについて

本県の特別支援学級における自立活動の指導の現状を探るために、抽出した小・中学校及び義務教育学校で自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する教師を対象に、自立活動の指導に関するアンケートを実施しました。アンケートは、6～8月に実施し、小学校及び義務教育学校前期課程58人、中学校及び義務教育学校後期課程13人、合計71人の回答を得ました。この71人は、今年度、本県において、特別支援学級を担当する全教師788人の約9%に該当します。アンケート内容は6頁に示す「小・中学校及び義務教育学校の自閉症・情緒障害特別支援における自立活動の指導に関するアンケート」の通りです。

イ 質問項目別集計

質問項目別の集計は以下の通りです。

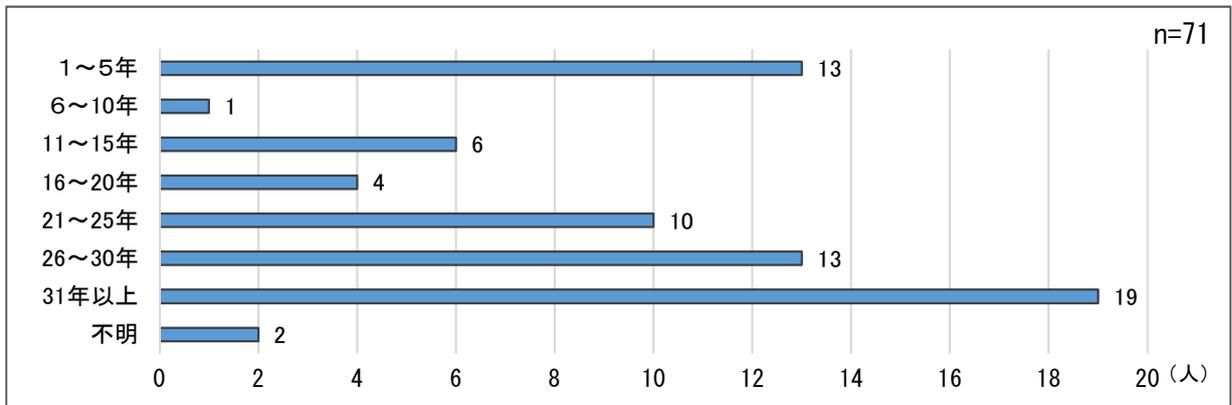
Q1 先生自身について

(1) 学校種

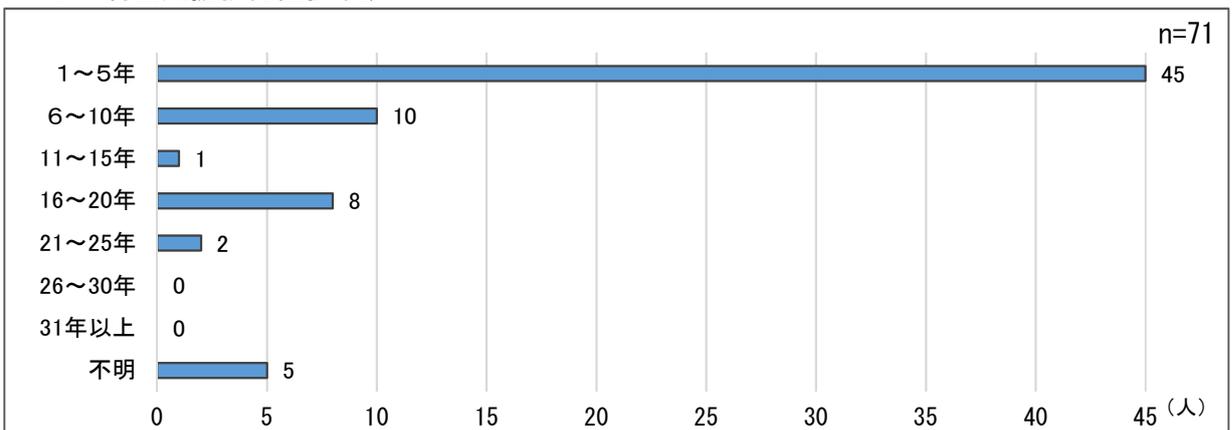
小学校及び 義務教育学校前期課程	中学校及び 義務教育学校後期課程	合計
58人	13人	71人

(2) 教職経験及び特別支援教育経験年数

ア 教職経験年数



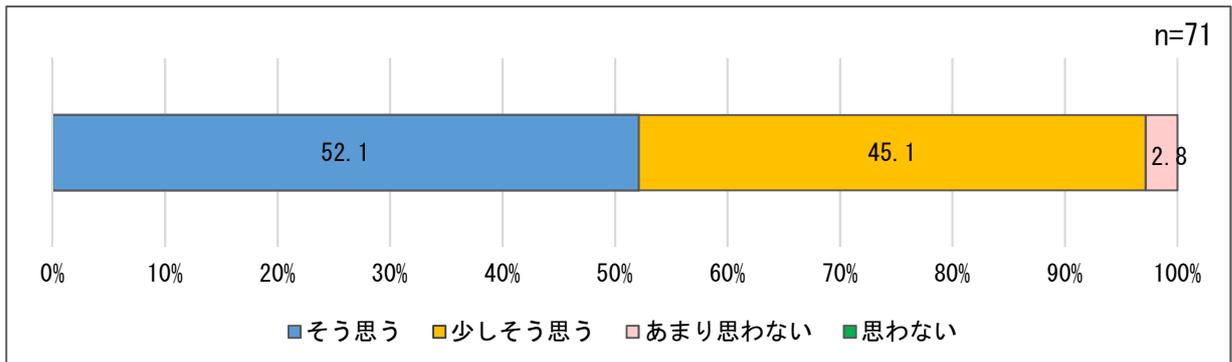
イ 特別支援教育経験年数



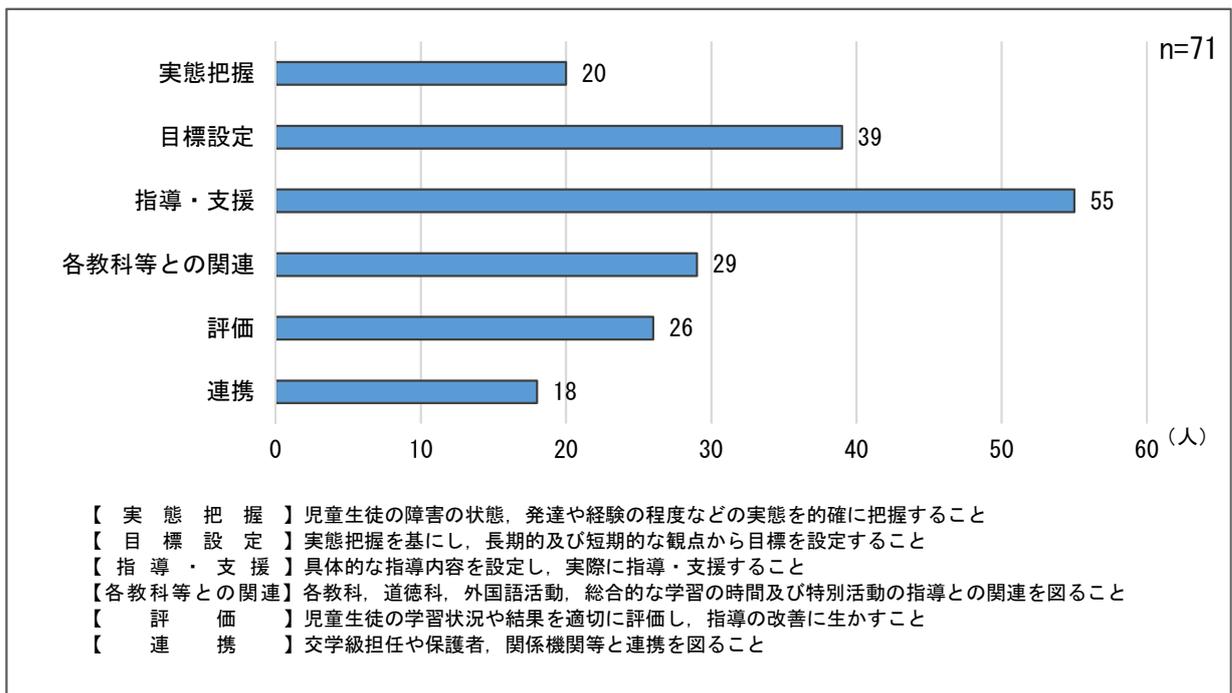
- ・「小学校及び義務教育学校前期課程」58人、「中学校及び義務教育学校後期課程」13人、合計71人の回答を得た。
- ・教職経験年数は、回答の多い順に、19人が「31年以上」、13人が「1～5年」「26～30年」、10人が「21～25年」と回答した。
- ・特別支援教育経験年数は、回答の多い順に、45人が「1～5年」、10人が「6～10年」、8人が「16～20年」と回答した。

Q2 自立活動の指導について

(1) 自立活動の指導は難しいと思いますか



(2) 自立活動の指導をする上で難しいと思うのはどのようなことですか（3つまで回答可）



- ・自立活動の指導の難しさについて、52.1%が「そう思う」、45.1%が「少しそう思う」、2.8%が「あまり思わない」と回答した。
- ・自立活動の指導をする上で難しいと思うことは、回答の多い順に、「指導・支援」「目標設定」「各教科等との関連」「評価」「実態把握」「連携」であった。

(3) 自立活動の指導をする上で、知りたいことや気になることについて（自由記述）

- ・自立活動の指導の具体例、実践例について知りたい。

- ・個別で指導する際と、少人数グループで指導する際のポイントを知りたい。
- ・国語科や算数科等の各教科の一部を、自立活動の時間とすることができるか。
- ・こだわりが強い児童生徒の社会性やコミュニケーション能力を育てる手立てを知りたい。
- ・複数の項目に課題がある児童生徒に対して、どのように自立活動を計画していけばよいのか。
- ・一人一人の児童生徒の実態に応じた目標設定や評価の仕方について詳しく知りたい。
- ・国語科や算数科等の各教科と、自立活動をどのように関連させていくのかがよく分からない。
- ・担任が替わるごとに児童生徒の実態把握が異なり、指導目標も変わってしまい、系統的な指導が難しい。

ウ アンケートの結果から

今回行ったアンケートの結果から、現状と課題を以下のように捉えました。

(7) 特別支援教育経験年数の浅い教師の割合が高い

特別支援学級を担当する教師の特別支援教育経験年数については、71人のうち45人が、「1～5年」と回答しました。アンケートに回答した教師の63.4%が、特別支援教育経験は5年以下と答えていることとなります。このことから、専門的知識や実践を求められる特別支援学級において、特別支援教育経験年数の浅い教師が担当している割合が高いことが分かりました。また、自立活動の指導の難しさについて、52.1%が「そう思う」と回答し、自由記述欄にも「自立活動の具体例、実践例について知りたい」「個別で指導する際と、少人数グループで指導する際のポイントを知りたい」「複数の項目に課題がある児童生徒に対して、どのように自立活動を計画していけばよいのか」などと記述していることから、実際の指導・支援の場面で苦慮している様子がうかがえました。

特別支援教育については、専門的な知識の習得や指導内容、実践の定着に時間や経験を要することが考えられます。また、特別支援学級担任は、担当の障害種に関する教育について、最も知識のある専門家として、校内の教師等から助言を求められることもあります。そのため、特別支援学級担任が、継続的に自己の専門性の向上に努めることや、特別支援教育に関する校内支援体制づくりの充実を図ることが必要です。

(4) 自立活動の指導に難しさを感じている教師が多い

自立活動の指導の難しさについて、52.1%が「そう思う」、45.1%が「少しそう思う」、2.8%が「あまり思わない」と回答しました。また、自立活動の指導をする上で難しいと思うことは、回答の多い順に、「指導・支援」「目標設定」「各教科等との関連」「評価」「実態把握」「連携」でした。自由記述欄においても、特別支援教育に関する専門的な知識の習得に関することや具体的な指導内容、実践、評価の方法等に関する記述が見られました。

自立活動は、個々の児童生徒の障害の状態や発達段階等に即して指導を行うことが必要です。児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいた指導を展開しなければならず、そのためには、一定の専門的な知識や技能が必要です。また、自立活動を指導する教師だけでなく、全ての教師の理解や教師間の連携が大切です。

小・中学校及び義務教育学校の自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導に関するアンケート

当センターでは、小・中学校及び義務教育学校の自閉症・情緒障害特別支援学級における一人一人のニーズに応じた自立活動の指導の充実を図るための研究に取り組んでいます。
そこで、自立活動の指導に関する現状と課題を探るために、実態調査アンケートを作成しました。以下の項目についてご回答をお願いいたします。

Q 1 先生自身についてお答えください。

- (1) 現在、勤務されている学校種は何ですか。当てはまる番号に○を付けてください。
 ① 小学校または義務教育学校前期課程 ② 中学校または義務教育学校後期課程
- (2) 教職経験及び特別支援教育経験年数を教えてください。(講師の年数を含む)
 教職経験 () 年目 うち特別支援教育経験年数 () 年目

Q 2 自立活動の指導についてお答えください。

- (1) 自立活動の指導は難しいと思われますか。当てはまる番号に○を付けてください。
 ① そう思う ② 少しそう思う ③ あまり思わない ④ 思わない
- ↳Q 2 (2), Q 3の問いにお答えください ↳Q 3の問いにお答えください
- (2) 自立活動の指導をする上で、難しいと思われるのはどのようなことですか。次の中から3つ選択し、当てはまる番号に○を付けてください。
- ①【実態把握】
児童生徒の障害の状態、発達や経験の程度などの実態を的確に把握すること
 - ②【目標設定】
実態把握を基にし、長期的及び短期的な観点から目標を設定すること
 - ③【指導・支援】
具体的な指導内容を設定し、実際に指導・支援すること
 - ④【各教科等との関連】
各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導との関連を図ること
 - ⑤【評価】
児童生徒の学習状況や結果を適切に評価し、指導の改善に生かすこと
 - ⑥【連携】
交流学級担任や保護者、関係機関等と連携を図ること

Q 3 自立活動の指導をする上で、知りたいことや気になることなど、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

2 研究の実際

(2) 自立活動について

小・中学校及び義務教育学校（以下「小・中学校等」という。）の特別支援学級に在籍している児童生徒は、年々増加しています。特別支援学級は小・中学校等の学級の一つであるため、学校教育法に定める小・中学校等の目的及び目標を達成しなければなりません。しかし、障害のある児童生徒に対して、障害のない児童生徒の教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当ではない場合があるため、小・中学校等の特別支援学級においては、自立活動を特別の教育課程として取り入れることが、小学校及び中学校学習指導要領（平成29年告示）に示されています。

自立活動は、個々の児童生徒の障害の状態や発達の段階等に即して指導を行うことが必要です。そのため、児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいた指導を展開しなければなりません。個別の指導計画の作成及び計画に基づいた指導の展開等については一定の専門的な知識や技能が必要です。また、自立活動を指導する教師だけでなく、全ての教師の理解や教師間の連携も大切です。

ア 自立活動の意義と教育課程上の位置付け

(7) 自立活動の意義

小・中学校等の教育は、児童生徒の生活年齢に即して系統的・段階的に進められており、教育内容は、発達の段階に即して選定されたものが配列されています。そして、それらを順に教育することにより、人間として調和のとれた育成が期待されています。しかし、障害のある児童生徒の場合は、その障害によって日常生活や学習場面において様々なつまづきや困難が生じることから、障害のない児童生徒と同じように心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは十分とは言えません。そこで、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となります。

自立活動は、障害のある児童生徒の個々の実態把握によって導かれる「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」、いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものです。自立活動の指導は、各教科において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。

(4) 自立活動の教育課程上の位置付け

自立活動は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行われなければなりません(図1)。なお、各教科等における自立活動の指導に当たっては、各教科等の目標の達成を著しく損なったり、目標から逸脱したりすることのないように留意しながら、自立活動の具体的な指導内容との関連を工夫するなど、計画的、組織的に指導が行われるようにする必要があります。このように、自立活動の指導は、学校教育活動全体を通じて適切に

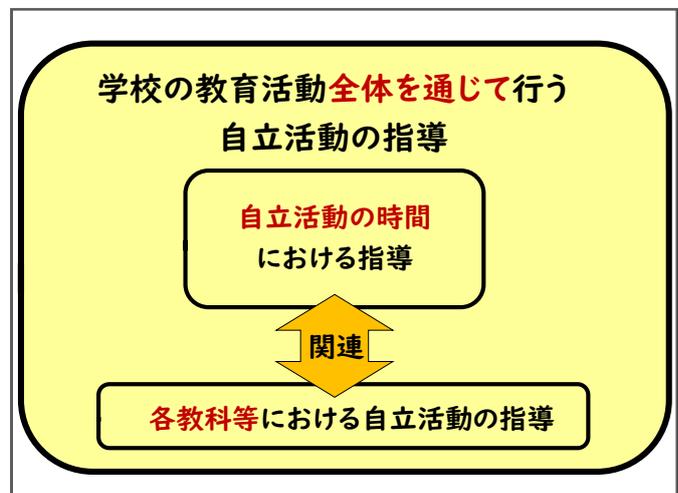


図1 自立活動の指導の概念図

行われなければなりません。自立活動の指導は、障害のある児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めています。

また、自立活動の時間に充てる授業時数は、個々の児童生徒の障害の状態等に応じて適切に設定される必要があります。このため、各学年における自立活動に充てる授業時数については、一律に授業時数の標準として示されていません。しかし、自立活動の時間に充てる授業時数は、各学年の総授業時数の枠内に含まれることとなっています。自立活動の時間に充てる授業時数を加えると、総授業時数が小・中学校等の総授業数を上回る場合は、児童生徒の実態及びその負担過重について考慮し、各教科等の授業時数を適切に定めることが大切です(表1)。

表1 自立活動の授業時数の例(小学校5年生)

区 分		標準時数	特別支援学級の時数
各教科	国語	175	140
	社会	100	100
	算数	175	140
	理科	105	105
	音楽	50	50
	図画工作	50	50
	家庭	60	60
	体育	90	90
	外国語	70	70
特別の教科 道徳		35	35
総合的な学習の時間		70	70
特別活動		35	35
自立活動			70
総授業時数		1015	1015

イ 自立活動の目標と内容、その取扱い

自立活動の目標は、小学部・中学部学習指導要領(第7章第1)に「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要とされる知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う」⁽¹⁾と示されています。

ここでの「自立」とは、児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることです。そして、「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」とは、障害によって生ずるつまずきや困難を軽減したり解消したりするために努力したり、障害を受容したりすることです。また、「調和的発達の基盤を培う」とは、児童生徒の発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって遅れている側面の発達を促すようにしたりすることです(図2)。

自立活動の目標

A
B
 個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

小学部・中学部学習指導要領(第7章第1)

A 「自立」とは
主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすること

B 「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」とは
障害によって生ずるつまずきや困難を軽減しようとしたり解消のために努力したり障害を受容したりすること

C 「調和的発達の基盤を培う」とは
発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって遅れている側面の発達を促すようにしたりすること

図2 自立活動の目標

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成されています。それらの中の代表的な要素である項目は、六つの区分の下に分類・整理されています(図3)。

自立活動の指導内容は学習指導要領に示された全ての内容を取り扱うのではなく、個々の児童生徒の障害の状態等の的確な把握に基づき、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて設定します。そのため、児童生徒一人一人に個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開する必要があります。

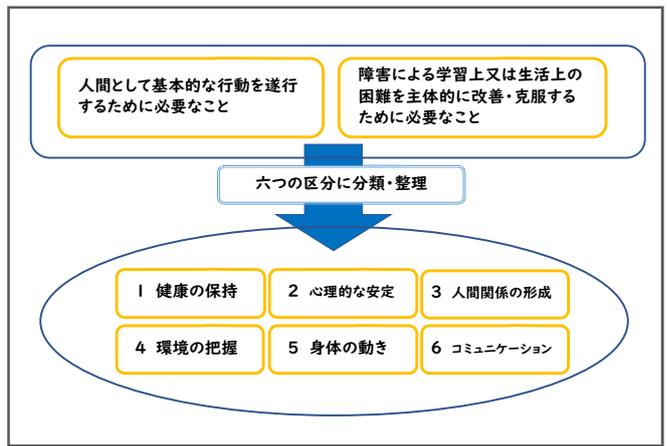


図3 自立活動の内容の考え方

それらを相互に関連付けて設定します。そのため、児童生徒一人一人に個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開する必要があります。

ウ 自立活動の評価

自立活動における児童生徒の学習の評価は、実際の指導が個々の児童生徒の指導目標に照らしてどのように行われ、児童生徒がその指導目標の実現に向けて、どのように変容しているかを明らかにするものです。また、児童生徒がどのような点でつまずき、それを改善するためにどのような指導をしていけばよいかを明確にしようとするものでもあります。

自立活動の指導は、教師が児童生徒の実態を的確に把握した上で個別の指導計画を作成して行われますが、計画は当初の仮説に基づいて立てた見通しであり、児童生徒にとって適切な計画であるかどうかは、実際の指導を通して明らかになるものです。したがって、児童生徒の学習状況や指導の結果に基づいて、適宜修正を図らなければなりません。

評価を行う上での配慮事項を以下に示します(表2)。

表2 評価を行う上での配慮事項

○ 指導目標を設定する段階において、児童生徒の実態に即してその到達状況を具体的に捉えておくこと
○ 教師自身が自分の指導の在り方を見つめ、児童生徒に対する適切な指導内容・方法の改善に結び付けること
○ 教師間で協力しながら、児童生徒の学習状況や結果に関する情報を収集すること
○ 多面的な判断ができるように、必要に応じて外部の専門家や保護者等と連携を図っていくこと
○ 保護者に、学習状況や結果の評価について説明し、児童生徒の成長の様子を確認してもらうとともに、学習で身に付けたことを家庭生活でも発揮できるよう協力を求めること
○ 児童生徒の実態に応じて、学習前、学習中あるいは学習後に、自己評価を取り入れること

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 pp.118-119を基に作成

引用文献

- (1) 文部科学省 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)』平成30年3月 p.22

2 研究の実際

(3) 本研究で考える自立活動の指導の進め方

自立活動の指導に当たっては、児童生徒一人一人の実態を的確に把握して、個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開しなければなりません。自立活動の個別の指導計画を作成する上で最も重要な点は、実態把握から指導目標を設定するプロセスにあります。「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」には、その流れについてのイメージをもちやすくするために例（流れ図）が示されています。

しかし、本研究で実施したアンケート結果から、小・中学校等の特別支援学級においては、特別支援教育経験が浅い教師の割合が高いことや、自立活動の指導に難しさを感じている教師が多いことが分かりました。

そこで本研究では、これらの現状と課題を踏まえ、自立活動の進め方について、対象の児童生徒の実態把握から自立活動の具体的な指導内容の設定に至るまでの過程を段階ごとに分け、

図4のように示しました。また、具体的な指導内容を設定するまでの流れや、各段階で取り組む際に使用できる書き込み式のシート等を以下のように作成しました（表3）。各段階や目的に応じてシート等を使用することで、特別支援教育経験年数が浅い教師にとっても、一人一人のニーズを踏まえた自立活動の指導の実現につながると考えます。

ア 実態把握	① 情報収集
	② 情報整理
	-1 区分に即して整理 -2 学習上又は生活上の困難の視点で整理 -3 将来の姿から整理
イ 課題の整理	③ 実態把握からの課題抽出
	④ 中心的な課題の決定
ウ	⑤ 指導目標の設定
エ	⑥ 項目の選定
	⑦ 項目間の関連付け
オ	⑧ 具体的な指導内容の設定

図4 本研究で考える自立活動の指導の進め方

表3 本研究で作成したシート等

段階	目的	シート等の名称
①～⑧	実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れを知る	流れ図シート (Excel 形式)
①	実態把握のために必要な情報を収集する	情報収集シート (Excel 形式)
②	収集した情報を整理する	情報整理シート
④ ⑤	指導すべき課題を整理し、指導目標を設定する	課題抽出～指導目標シート
⑥ ⑦	必要な項目を選定し、項目間の関連付けについて知る	
⑧	障害種ごとの自立活動の具体的な指導内容例を知る	自立活動の具体的な指導内容例 (障害種別・Excel 形式)
	自立活動の学習指導案の様式の例を知る	「自立活動の時間」学習指導案様式 (Word 形式)
	自立活動の年間計画を立てる	「自立活動の指導」年間計画様式

次頁から、自立活動の指導の進め方の流れが分かりやすくなる「流れ図シート」についてや、各段階において、教師が取り組む内容や取り組む際の留意点、使用できるシート等について示します。

①～⑧_流れ図シートについて

「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」に示されている、実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）を参考に「流れ図シート」を作成しました。

「流れ図シート」を使用することで、実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れについてのイメージをもつことができます。以下に「流れ図シート」の記入の仕方を示します。

流れ図シート

ポイント

- 吹出しには、それぞれの段階で使用できるシート等を紹介しています。

流れ図シート

実態把握

① 情報収集

「情報収集シート」を使用すると、自立活動の指導を行うために必要な情報を収集することができます

- ・できないことだけでなく、できることや得意なことも書くようにします
- ・障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活状況や学習環境などを書きます
- ・「～がある。」「～ができる。」等、事実について書きます

②-1 情報整理(区分に即して整理)

「情報整理シート」を使用すると、収集した情報を六つの区分に整理することができます

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
・①で収集した情報を自立活動の内容の六つの区分に即して整理します					

②-2 情報整理(学习上又は生活上の困難の視点で整理)

「情報整理シート」を使用すると、難しさの背景の例を知ることができます

- ・①で収集した情報を学习上または生活上の困難の視点で整理します
- ・これまでの学習状況等を踏まえ、学习上又は生活上の難しさだけではなく、既にできていること、支援があればできることなども書きます
- ・「～なため〇〇である。」等、難しさの背景を考えて書くようにします

②-3 情報整理(将来の姿から整理)

- ・①で収集した情報を将来の姿の観点から整理します
- ・「～を望んでいる。」等、本人や保護者の願いを踏まえて書くようにします

「自立活動の具体的な指導内容例(障害種別)」を使用すると、障害種ごとの障害の状態を把握したり、自立活動の指導に必要な項目を整理したりすることができます
 ※障害種のみによって特定の指導内容に偏ることがないように、対象となる児童生徒の全体像を見て整理するようにします

指導すべき課題の整理

③ 実態把握からの課題抽出 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、指導すべき課題を抽出することができます

- ・②で整理した情報の中から、課題となることを抽出します
- ・課題を「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」を明らかにして抽出して書きます

④ 中心的な課題の決定 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、課題同士の関係が整理でき、中心的な課題を導き出すことができます

- ・③で抽出した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出します
- ・「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」などのうちから、中心となる課題を選びます

⑤ 指導目標の設定 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、中心的な課題を踏まえた指導目標を設定することができます

- 課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として
- ・④で導き出した中心的な課題を踏まえて、指導目標を設定します

⑥ 項目の選定 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、指導すべき課題の区分や項目を選定することができます

指導目標を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	・⑤で設定した指導目標を達成するために必要な項目を6区分27項目の中から選定します					

項目間の関連付け

⑦ 項目間の関連付け 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、指導すべき項目同士を関連付けることができます

- ・項目同士を関連付けるポイントを書きます
- ・「⑤で設定した指導目標を達成するために、区分〇〇〇の項目〇〇と区分□□□の項目□□とを関連付けて指導する。」などと書きます

⑧ 具体的な指導内容の設定

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	...
	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑥項目の選定」と「⑧具体的な指導内容の設定」を結ぶ線は各項目間の関連を示しています ・指導目標を達成するために選定した項目同士を関連付けて、具体的な指導内容を設定します 			

「自立活動の具体的な指導内容例(障害種別)」を使用すると、児童生徒の障害の状態に応じた具体的な指導内容例と留意点を知ることができます
 また、中心となる項目や他の項目との関連例も知ることができます
 ※具体的な指導内容例として取り上げているものは、全て他の項目と関連したものであり、あくまでも当該の項目を中心として設定された指導内容例として捉えなければいけません
 ※他の障害であっても、学習上または生活上の困難が共通する場合には、指導内容例を参考にすることができます

ア 児童生徒の実態把握

自立活動は、それぞれの障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目標にしているため、必然的に一人一人の指導内容・方法も異なってきます。そのため、個々の児童生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活状況や学習環境などを的確に把握することが大切です。実態把握の段階は、実態把握のために必要な情報を収集する段階（情報収集）と、収集した情報を整理する段階（情報整理）があります。

① 情報収集

実態把握に必要な情報を収集する際は、児童生徒のできないことばかりではなく、できることや得意なことにも着目することが大切です。また、保護者等から生育歴や家庭生活の状況を聞いたり、保護者の教育に対する考え等を捉えたりすることも重要です。さらに、教育的立場からの実態把握ばかりではなく、心理学的な立場、医学的な立場からの情報や児童生徒が支援を受けている福祉施設等からの情報を収集して実態把握を行います。

実態把握をする際に収集する情報の内容例として、学習指導要領解説自立活動編には、以下のように示されています（図5）。

・病気等の有無や状態	・聴覚機能
・生育歴	・知的発達や身体発育の状態
・基本的な生活習慣	・興味・関心
・人やものとのかかわり	・障害の理解に関すること
・心理的な安定の状態	・学習上の配慮事項や学力
・コミュニケーションの状態	・特別な施設・設備や補助用具（機器を含む。）の必要性
・対人関係や社会性の発達	・進路
・身体機能	・家庭や地域の環境
・視機能	等

図5 収集する情報の内容例

実態把握の方法としては、観察法、面接法、検査法等の直接的な把握の方法がありますが、それぞれの方法の特徴を十分に踏まえながら目的に即した方法を用いることが大切です。

記入の仕方としては、教師の主観が入り過ぎないように、文末が「～である。」等となるように事実について書くとよいでしょう。

実態把握や情報収集が多岐にわたって十分に行われていないと個別の指導計画が作成できないというわけではありません。その時点で把握できた実態や収集できた情報に基づいて作成し、指導するようにしましょう。



①_情報収集シートについて

【この段階で使用します】

流れ図シート

「情報収集シート」を使用することで、自立活動の指導を進めるために必要な情報を収集することができます。情報収集後の情報整理の段階で、それぞれの観点で整理しやすいように、自立活動の区分や、将来の姿等について書くことができますようにしています。

ポイント

- できないことだけでなく、できることや得意なことも書くようにします。
- 「～がある。」「～ができる。」等、事実について書くようにします。
- 全ての項目を記入しなければならないということではありません。
- 当該学年だけでなく、前学年までの個別の教育支援計画や個別の指導計画も基にしながら記入すると継続的・系統的な指導につながります。
- 自立活動に関する内容（1～6）については、「情報整理シート」や「自立活動の具体的な指導内容例（障害種別）」を参考にすることができます。

【記入例】

<p>2 心理的な安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒の安定 ・環境や周囲のものに対するかかわり 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思い通りにならないと情緒が不安定になり、機嫌が悪くなることがある。 ・初めての場所や活動に対して不安を抱きやすいが、見通しをもてると、自分から取り組むことができる。
<p>3 人間関係の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者とのかかわり ・集団への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・他者とのかかわりをもとうとするが、上手にかかわれないことが多い。 ・ゲームの際、ルールの把握に戸惑い、集団に参加できないことがある。

記入者：		記入日： 年 月 日	
ふりがな	性別	所属	学校
氏名		年 組	
家族構成	生年月日	年 月 日	
障害の種類・程度や状態等			
諸検査の結果 (心理検査・学力検査等)			
地域・関係機関			
本人のねがい			
保護者のねがい			
興味・関心			
学校生活での配慮事項 ・学習上 ・生活上 ・施設・設備や補助用具			
将来の姿 ・進路 ・卒業後			
その他			
1 健康の保持 ・基本的な生活習慣 ・病気や体調の状態			
2 心理的な安定 ・情緒の安定 ・環境や周囲のものに対するかかわり			
3 人間関係の形成 ・他者とのかかわり ・集団への参加			
4 環境の把握 ・感覚や認知の特性 ・感覚の補助及び代行手段			
5 身体の動き ・日常生活に必要な動作の様子 ・姿勢や運動・動作の様子			
6 コミュニケーション ・言語等でのやりとり ・言語の表出や理解 ・状況に応じたコミュニケーション			

情報収集シート

② 情報整理

収集した情報を整理する段階です。情報を「自立活動の区分に即して」「学習上又は生活上の困難の視点で」「将来の姿から」で整理することで、対象児童生徒の課題を焦点化していきます。

②-1 自立活動の区分に即して整理

収集した情報を、自立活動の区分に即して整理する段階です。その際、障害名のみによって特定の指導内容に偏ることがないように、対象となる児童生徒の全体像を捉えて整理します。自立活動の内容は、6区分27項目あります（表4）。

表4 自立活動の内容

区分	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
項目	①生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	①情緒の安定に関すること	①他者とのかかわりの基礎に関すること	①保有する感覚の活用に関すること	①姿勢と運動・動作の基礎的技能に関すること	①コミュニケーションの基礎的能力に関すること
	②病気の状態の理解と生活管理に関すること	②状況の理解と変化への対応に関すること	②他者の意図や感情の理解に関すること	②感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	②姿勢保持と運動・動作に補助手段の活用に関すること	②言語の受容と表出に関すること
	③身体各部の状態の理解と養護に関すること	③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	③自己の理解と行動の調整に関すること	③感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	③日常生活に必要な基本的動作に関すること	③言語の形成と活用に関すること
	④障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること		④集団への参加の基礎に関すること	④感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること	④身体の移動能力に関すること	④コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
	⑤健康状態の維持・改善に関すること			⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	⑤作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	⑤状況に応じたコミュニケーションに関すること

②-2 学習上又は生活上の困難の視点で整理

収集した情報を、学習上又は生活上の困難の視点で整理する段階です。その際、これまでの学習状況を踏まえ、学習上又は生活上の難しさだけではなく、既にできていること、支援があればできることなども書きます。収集した情報や心理検査等の結果を通して、難しさの背景や要因を明らかにし、「～なため〇〇である。」等のような書き方をするとよいでしょう。

学習上又は生活上の困難の例は……

- ・興味のあることに注意が集中する傾向があるため、活動等の全体像が把握できないことがある。
 - ・特定の動作や行動に固執したり、同じ話を繰り返したりするなど、次の活動や場面に切り換えることが難しいことがある。
- などがありますよ。



②-3 将来の姿から整理

収集した情報を将来の姿の観点から整理する段階です。児童生徒の生活年齢や学校で学ぶことのできる残りの年数を視野に入れて整理します。例えば、「〇〇年後の姿」をイメージしたり、卒業までにどのような力を、どこまで育むとよいかを想定したりして整理します。本人や保護者の願いを踏まえ、「～を望んでいる。」「～が必要である。」等のような書き方をするとよいでしょう。

将来の姿の例は……

- ・保護者は、特別支援学校高等部への進学を望んでいる。
 - ・中学校卒業までに、自分の気持ちを落ち着かせる方法を身に付けておくことが必要である。
- などがありますね。



②_情報整理シートについて

【この段階で使用します】

「情報整理シート」を使用することで、収集した情報を六つの区分に整理したり、学習上又は生活上の困難の視点で整理したりすることができます。



流れ図シート

ポイント

- 情報収集シートを参考に、児童生徒ができていない項目にチェック☑します。その際、同年齢の児童生徒の様子と比較します。
- 学習指導要領の具体的な指導内容例に示された障害種を参考にすることもできます。
- チェックが付かなかった項目及び他と比べてチェックが少ない項目については、自立活動の指導の必要性が高いと考えられます。
- チェックが多い項目は、児童生徒の長所と捉え、指導に生かすようにします。
- 各区分において、必要な教師の支援や児童生徒の変化等についての気づきがあれば、備考欄に記入します。

区分	項目	内容	留意点
1 生活リズムや生活習慣の形成に関すること	【生活リズム】	□ 眠れ、落ち着いた睡眠に就くことができる □ 昼中、意欲あふれた状態を維持することができる □ 規則正しい生活を送ることができる □ 規則正しく、食事をとることができる □ 睡眠時間の確保など生活リズムが保たれている	【生活習慣の形成】
	【生活習慣の形成】	□ 身体が活動的になる □ 身体が活動的になる □ 身体が活動的になる	【留意点】
	【留意点】	□ 発達障害 □ ADHD	
2 病気の状態の理解と生活環境に関すること	【病気の理解】	□ 病気の原因が理解し、適切な対応がとれている □ 病気の症状が理解し、適切な対応がとれている □ 病気の予防が理解し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【生活環境】	□ 生活環境が理解し、適切な対応がとれている □ 生活環境が理解し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【留意点】	□ 発達障害 □ ADHD	
3 身体各部の状態の理解と健康に関すること	【身体各部の状態】	□ 身体各部の状態が理解し、適切な対応がとれている □ 身体各部の状態が理解し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【健康】	□ 健康が理解し、適切な対応がとれている □ 健康が理解し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【留意点】	□ 発達障害 □ ADHD	
4 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	【障害の理解】	□ 障害の特性が理解し、適切な対応がとれている □ 障害の特性が理解し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【生活環境】	□ 生活環境が理解し、適切な対応がとれている □ 生活環境が理解し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【留意点】	□ 発達障害 □ ADHD	
5 健康状態の維持・改善に関すること	【健康状態の維持】	□ 健康状態が維持し、適切な対応がとれている □ 健康状態が維持し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【改善】	□ 健康状態が改善し、適切な対応がとれている □ 健康状態が改善し、適切な対応がとれている	【留意点】
	【留意点】	□ 発達障害 □ ADHD	

情報整理シート

自立活動の内容項目に必要と思われる要素

学習指導要領の具体的な指導内容例に示された障害種

区分	項目	内容	留意点
2	(1) 情緒の安定に関すること	<input checked="" type="checkbox"/> 悩みを打ち明ける等、自分の不安な気持ちを表現することができる <input checked="" type="checkbox"/> 興奮を静めたり不安を和らげたりする等、情緒を安定させる方法を理解している <input checked="" type="checkbox"/> 情緒を安定させる方法を、実際に行うことができる	・白痴病・自閉症 ・ADHD・LD ・チック・重度重複心身症 ・視覚障害 ・選択性かん黙 ・自閉症 ・筋ジストロフィー ・肢体不自由 ・LD ・聴覚障害 ・吃音 ・知的障害
	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	<input checked="" type="checkbox"/> 環境や周囲の状況を理解することができる <input checked="" type="checkbox"/> 環境や周囲の状況の変化に対し、適切に対応することができる <input type="checkbox"/> 見通しをもち、その場に応じた行動の仕方を身に付けている	
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	<input type="checkbox"/> 自分の障害の状態を理解したり、受容したりしている <input type="checkbox"/> 障害に伴う学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲をもっている <input type="checkbox"/> 自己を肯定的に捉え、積極的に活動に取り組もうとしている	
備考		・言葉かけをすると、自分でクールダウンの部屋に移動できるようになってきている ・自分の障害について、担当に尋ねることが多くなってきた	

この場合 (1)(2)は、長所と考えられる項目 (3)は、自立活動の指導の必要性が高い項目だと考えられます

イ 指導すべき課題の整理

指導すべき課題を整理する段階です。自立活動の指導に当たっては、個々の児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づいて、指導すべき課題を明確にします。指導すべき課題の整理の段階は、整理した情報の中から、課題を抽出する段階（課題抽出）と抽出した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階（中心的な課題）があります。

③ 実態把握からの課題抽出

情報整理をすることで、児童生徒の「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」などが明らかになります。その中から、現時点で指導が必要だと考えられる課題を抽出します。

以下のような課題は、指導すべき対象から外すことが考えられます。

- ・「援助があればできること」のうち、児童生徒の障害の状態等を踏まえれば現状を維持していくことが妥当であるもの。
- ・「できないこと」のうち、数年間指導を続けてきたにも関わらず習得につながる変化が見られないもの。



④ 中心的な課題の決定

抽出した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出します。課題同士の関連とは、例えば、「原因と結果」や「相互に関連し合っている」などの観点、発達や指導の順序等が考えられます。



「もう少しでできること」のうち、その課題が改善されると発達が促され、他の課題の改善にもつながっていくものを、中心的な課題として捉えてみる事が考えられます。

ウ ⑤ 指導目標の設定

中心的な課題に基づき指導目標を設定する段階です。指導目標の設定に当たっては、長期の指導目標とともに、短期の指導目標を定めることが自立活動の指導の効果を高めるために必要です。

指導目標を達成するためには、個々の児童生徒の実態に即して必要な指導内容を段階的、系統的に取り上げることが大切です。すなわち、段階的に短期の指導目標が達成され、それがやがて長期の指導目標の達成につながるという展望が必要です。

長期の指導目標は学年ごと、短期の指導目標は学期ごとと捉えて設定するとよいでしょう。



児童生徒の障害の状態等は変化し得るものであるため、特に長期の指導目標については、今後の見通しを予測しながら、指導すべき課題を再整理し、指導目標を適切に変更し得るような弾力的な対応が必要です。

③_課題抽出～⑤_指導目標シートについて

「課題抽出～指導目標シート」を使用することで、課題の抽出及び目標設定をする際に、指導すべき課題を取り出したり、中心的な課題を導き出したりすることができます。

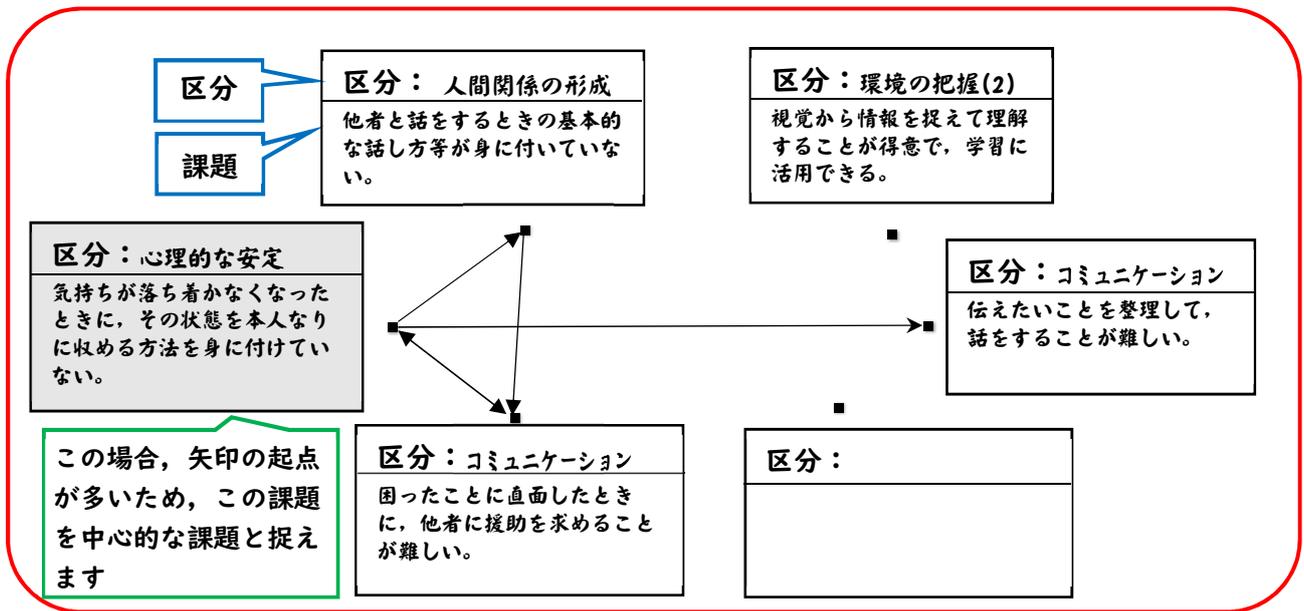
情報抽出～指導目標シート

ポイント

【この段階で使用します】

流れ図シート

- 現時点で指導が必要だと考えられる課題と、その区分や項目を書きます。
- 課題同士で関連するものを矢印で結びます。
【→】は、原因と結果を示します。
【←→】は、相互に関連し合っていることを示します。
- 抽出した課題同士の関連を整理します。その際、矢印の数や方向の様子を参考にします。そして、中心的な課題を導き出します。
- 中心的な課題に基づき、指導目標を設定します。



長期の指導目標は学年ごと、短期の指導目標は学期ごとと捉えて設定するとよいです

○長期の指導目標

- ・自分の気持ちを安定させ、伝えたいことを整理して話すことができる。

エ ⑥⑦ 項目の選定及び項目間の関連付け

指導目標を達成するために必要な項目を選定し、項目同士を関連付ける段階です。実態把握から抽出した課題等を参考に、指導目標を達成するために必要な項目を自立活動の6区分27項目から選定します。その際、根拠をもって項目同士を関連付けることが大切です。選定した項目同士を関連付ける場合、「指導目標を達成するためには、このような力を育てる必要がある。したがって、区分〇〇〇の項目〇〇と区分□□□の項目□□と関連付けて指導する。」など課題同士の関連や整理を振り返りながら検討することが大切です。

オ ⑧ 具体的な指導内容の設定

選定した項目を相互に関連付けて、指導目標を達成するための具体的な指導内容を設定する段階です。その際の配慮事項を以下に示します（表5）。

表5 具体的な指導内容を設定する際の配慮事項

ア	児童又は生徒が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げる
イ	児童又は生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げる
ウ	個々の児童又は生徒が、発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を取り上げる
エ	個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容を計画的に取り上げる
オ	個々の児童又は生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げる
カ	個々の児童又は生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げる

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 pp.111-118 を基に作成

個々の児童又は生徒の実態に応じた具体的な指導方法を創意工夫し、意欲的な活動を促すようにしましょう。



各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保つようにし、計画的、組織的に指導が行われるようにする必要があります。



⑧_具体的な指導内容例（障害種別）

「具体的な指導内容例（障害種別）」を使用することで、児童生徒の障害の状態に応じた具体的な指導内容例と留意点について知ることができます。

自閉症・情緒障害		特別支援学校教育委員・学習指導要領解説より		
区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点
I 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事		<ul style="list-style-type: none"> 特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合があり、機嫌の悪化になったり、季節の変化にかかわらず同じ衣服を着続けたりすることがある 帽子からどのように見られているのかを推測することが苦手な場合がある 空襲や着衣の乱れなど身だしなみを整えることに関心が無いことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の児童生徒の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組むことが大切である 生活のリズムや生活習慣の形成は、自閉に即した日常生活の中で指導をすることによって奏うことができる場合が多い 生活のリズムや生活習慣の形成に関する指導を行う際には、対象の児童生徒の1日の生活状況を把握する必要がある 清潔や衛生を保つことの必要性を理解できるように、家庭等との密接な連携の下に不衛生にならないように日常的に心がけられるようにすることが大切である
	体調の管理に関する指導については、「3人間関係の形成」「4環境の把握」「6コミュニケーション」等		<ul style="list-style-type: none"> 自分の体調がよくない、悪くなりつつある、寝ているなどの状態がわからず、整理をしようことがあり、体調を崩したり、回復に非常に時間がかかったりすることがある 興味のある活動に過度に集中してしまい、自分のことを顧みることが難しくなってしまうことがある 自己を客観的に把握することや体内の感覚を自覚することなどが苦手なことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 健康を維持するために、気になることがあっても遅延時刻を守るなど、規則正しい生活をするのが大切について理解したり、必要に応じて衣服を替えるなどして過度に適した衣服の調節をすることや身に付けたらすることが必要である 体調を自己管理するために、客観的な指標となる体温を測ることを習慣化し、体調がよくないと判断したら、その後の対応を保護者や教師と相談することを学ぶなどの指導が大切である 健康に関する習慣について指導する場合には、自己を客観視するため、例えば、毎朝その日の体調を記録したり、起床・就寝時刻などを記録したりして、スケジュール管理をすること、自らの体内の感覚に注目することなどの指導をすることが大切である
	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事		<ul style="list-style-type: none"> 感覚の過敏さやこだわりがある場合、大きな音があったり、予定通りに物事が進まなかったりすると、機嫌が不安定になることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定を延期してもらうことを他者に依頼したりするなど、自ら判断の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるようにすることが大切である
(5) 健康状態の維持・改善に関する事		<ul style="list-style-type: none"> 運動量が少なく、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりすることがある 心臓的な要因により平常時の状態が危うい、運動量が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になったりする場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 体力低下を防ぐためには、運動することへの意欲を高めながら適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活において自己の健康管理ができるようにするための指導が必要である 心臓的な要因により平常時の状態が危うい、運動量が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になったりする場合がある 心臓的な要因により平常時の状態が危うい、運動量が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になったりする場合がある 	

流れ図シート
【この段階で使用します】

具体的な指導内容例

ポイント

● 障害種ごとの自立活動の具体的な指導内容例を知りたいときに活用することができます。

① 児童生徒の障害種のシートを開きます。



② 指導目標を達成するために選定した区分や項目を基に、該当する「具体的な指導内容例と留意点」が指導の参考になるものにチェック☑します。

③ チェックした「具体的な指導内容例と留意点」から、現段階で必要な具体的な指導内容を設定します。

言葉を覚えてしまったりすることがある

日々の日課と異なる学校行事や、急な予定の変更などに対応することができず、混乱したり、不安になったりして、どのように行動したらよいか分からなくなることがある

周囲の状況に素直に向けることや経験したことを他の場面にも

うにするなどの指導をすることが大切である

予定されているスケジュールや予想される事態や状況等を伝えたり、事前に体験できる機会を設定したりするなど、状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりするための指導をすることが大切である

行動の仕方を短い文章にして読むようにしたり、

児童生徒の障害の状態

現段階で必要な具体的な指導内容

スケジュールチェック表を活用することで、次の行動が分かり、見通しをもって落ち着いて行動できるようにする。

※ 具体的な指導内容例は、それぞれの項目の内容をイメージしやすくなることを意図して、例示しているものです。示された障害の種類に限定した指導内容例ではないことに留意してください。

自立活動の指導のための
①～⑧_流れ図シート

ふりがな						
氏名				性別	()	
所属		学校		年		組
生年月日	年	月	日	年齢		歳
記入日	年	月	日			
記入者						

佐賀県教育センター

流れ図シートの記入の仕方

ポイント

- 吹出しには、それぞれの段階で使用できるシート等を紹介しています。

流れ図シート

実態把握

① 情報収集

「情報収集シート」を使用すると、自立活動の指導を行うために必要な情報を収集することができます

- ・できないことだけではなく、できることや得意なことも書くようにします
- ・障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活状況や学習環境などを書きます
- ・「～がある。」「～ができる。」等、事実について書きます

②-1 情報整理(区分に即して整理)

「情報整理シート」を使用すると、収集した情報を六つの区分に整理することができます

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
・①で収集した情報を自立活動の内容の六つの区分に即して整理します					

②-2 情報整理(学習上又は生活上の困難の視点で整理)

「情報整理シート」を使用すると、難しさの背景の例を知ることができます

- ・①で収集した情報を学習上または生活上の困難の視点で整理します
- ・これまでの学習状況等を踏まえ、学習上又は生活上の難しさだけではなく、既にできていること、支援があればできることなども書きます
- ・「～なため〇〇である。」等、難しさの背景を考えて書くようにします

②-3 情報整理(将来の姿から整理)

- ・①で収集した情報を将来の姿の観点から整理します
- ・「～を望んでいる。」等、本人や保護者の願いを踏まえて書くようにします

「自立活動の具体的な指導内容例(障害種別)」を使用すると、障害種ごとの障害の状態を把握したり、自立活動の指導に必要な項目を整理したりすることができます
 ※障害種のみによって特定の指導内容に偏ることがないように、対象となる児童生徒の全体像を見て整理するようにします

指導すべき課題の整理

③ 実態把握からの課題抽出 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、指導すべき課題を抽出することができます

- ・②で整理した情報の中から、課題となることを抽出します
- ・課題を「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」を明らかにして抽出して書きます

④ 中心的な課題の決定 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、課題同士の関連が整理でき、中心的な課題を導き出すことができます

- ・③で抽出した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出します
- ・「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」などのうちから、中心となる課題を選びます

⑤ 指導目標の設定 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、中心的な課題を踏まえた指導目標を設定することができます

- 課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として
- ・④で導き出した中心的な課題を踏まえて、指導目標を設定します

⑥ 項目の選定 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、指導すべき課題の区分や項目を選定することができます

指導目標を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
・⑤で設定した指導目標を達成するために必要な項目を6区分27項目の中から選定します						



⑦ 項目間の関連付け 「課題抽出～指導目標シート」を使用すると、指導すべき項目同士を関連付けることができます

- ・項目同士を関連付けるポイントを書きます
- ・「⑤で設定した指導目標を達成するために、区分〇〇〇の項目〇〇と区分□□□の項目□□とを関連付けて指導する。」などと書きます

⑧ 具体的な指導内容の設定

	ア	イ	ウ	...
選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	<ul style="list-style-type: none"> ・「⑥項目の選定」と「⑧具体的な指導内容の設定」を結ぶ線は各項目間の関連を示しています ・指導目標を達成するために選定した項目同士を関連付けて、具体的な指導内容を設定します 			

「自立活動の具体的な指導内容例(障害種別)」を使用すると、児童生徒の障害の状態に応じた具体的な指導内容例と留意点を知ることができます
 また、中心となる項目や他の項目との関連例も知ることができます
 ※具体的な指導内容例として取り上げているものは、全て他の項目と関連したものであり、あくまでも当該の項目を中心として設定された指導内容例として捉えなければいけません
 ※他の障害であっても、学習上または生活上の困難が共通する場合には、指導内容例を参考にすることができます

流れ図シート

実態把握

① 情報収集

--

②-1 情報整理(区分に即して整理)

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

②-2 情報整理(学習上又は生活上の困難の視点で整理)

--

②-3 情報整理(将来の姿から整理)

--

指導すべき課題の整理

③ 実態把握からの課題抽出

--

④ 中心的な課題の決定

--

⑤ 指導目標の設定

課題同士の関係を整理する中で今指導すべき指導目標として	
-----------------------------	--

⑥ 項目の選定

指導目標 (ねらい) を達成するために必要な項目の選定	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション



⑦ 項目間の関連付け	
------------	--

⑧ 具体的な指導内容の設定

選定した項目を関連付けて具体的な指導内容を設定	ア	イ	ウ	...
-------------------------	---	---	---	-----

自立活動の指導のための ①_情報収集シート

ふりがな			
氏名	性別 ()		
所属	学校	年	組
生年月日	年	月	日
年齢	歳		
記入日	年	月	日
記入者			

情報収集シートのポイント

- できないことだけでなく、できることや得意なことも書くようにします。
- 「～がある。」 「～ができる。」等、事実について書くようにします。
- 全ての項目を記入しなければならないということではありません。
- 当該学年だけでなく、前学年までの個別の教育支援計画や個別の指導計画も基にしながら記入すると、継続的・系統的な指導につながります。
- 自立活動に関する内容（1～6）については、「情報整理シート」や「自立活動の具体的な指導内容例（障害種別）」を参考にすることができます。

[記入例]

2 心理的な安定 ・情緒の安定 ・環境や周囲のものに対するかかわり	・自分の思い通りにならないと情緒が不安定になり、機嫌が悪くなることがある。 ・初めての場所や活動に対して不安を抱きやすいが、見通しをもてると、自分から取り組むことができる。
3 人間関係の形成 ・他者とのかかわり ・集団への参加	・他者とのかかわりをもとうとするが、上手くかかわれないことが多い。 ・ゲームの際、ルールの把握に戸惑い、集団に参加できないことがある。

佐賀県教育センター

記入者：

記入日：

年

月

日

ふりがな		性別		学校
氏名			所属	年 組
家族構成		生年月日		年 月 日
障害の種類・程度や状態等				
諸検査の結果 (心理検査・学力検査等)				
地域・関係機関				
本人のねがい				
保護者のねがい				
興味・関心				
学校生活での配慮事項 ・ 学習上 ・ 生活上 ・ 施設・設備や補助用具				
将来の姿 ・ 進路 ・ 卒業後				
その他				

<p>1 健康の保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣 ・ 病気や体調の状態 	
<p>2 心理的な安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情緒の安定 ・ 環境や周囲のものに対するかかわり 	
<p>3 人間関係の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他者とのかかわり ・ 集団への参加 	
<p>4 環境の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感覚や認知の特性 ・ 感覚の補助及び代行手段 	
<p>5 身体の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活に必要な動作の様子 ・ 姿勢や運動・動作の様子 	
<p>6 コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 言語等でのやりとり ・ 言語の表出や理解 ・ 状況に応じたコミュニケーション 	

自立活動の指導のための

②_1・2・3 情報整理シート

ふりがな 氏 名						性別 ()
所 属	学 校		年	組		
生年月日	年	月	日	年齢	歳	
記 入 日	年	月	日			
記 入 者						

情報整理シートのポイント

- 情報収集シートを参考に、児童生徒ができていない項目にチェック☑します。その際、同年齢の児童生徒の様子と比較します。
- 学習指導要領の具体的な指導内容例に示された障害種を参考にすることもできます。
- チェックが付かなかった項目及び他と比べてチェックが少ない項目については、自立活動の指導の必要性が高いと考えられます。
- チェックが多い項目は、児童生徒の長所と捉え、指導に生かすようにします。
- 各区分において、必要な教師の支援や児童生徒の変化等についての気づきがあれば、備考欄に記入します。

区分	自立活動の内容項目に必要と思われる要素	学習指導要領の具体的な指導内容例に示された障害種	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること <input checked="" type="checkbox"/> 悩みを打ち明ける等、自分の不安な気持ちを表現することができる <input checked="" type="checkbox"/> 興奮を静めたり不安を和らげたりする等、情緒を安定させる方法を理解している <input checked="" type="checkbox"/> 情緒を安定させる方法を、実際に行うことができる	・ 白血病・自閉症 ・ ADHD・LD ・ チック・重度重複 ・ 心身症	この場合 (1)(2)は、 長所と考えられる項目 (3)は、 自立活動の指導の必要性が高い項目 だと考えられます
項目	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること <input checked="" type="checkbox"/> 環境や周囲の状況を理解することができる <input checked="" type="checkbox"/> 環境や周囲の状況の変化に対し、適切に対応することができる <input type="checkbox"/> 見通しをもち、その場に応じた行動の仕方を身に付けている	・ 視覚障害 ・ 選択性かん黙 ・ 自閉症	
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること <input type="checkbox"/> 自分の障害の状態を理解したり、受容したりしている <input type="checkbox"/> 障害に伴う学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲をもっている <input type="checkbox"/> 自己を肯定的に捉え、積極的に活動に取り組もうとしている	・ 筋ジストロフィー ・ 肢体不自由 ・ LD ・ 聴覚障害 ・ 吃音 ・ 知的障害	
備考 ・言葉かけをすると、自分でクールダウンの部屋に移動できるようになってきている ・自分の障害について、担当に尋ねることが多くなってきた			

佐賀県教育センター

1 健康の保持

<p>(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関すること</p>	<p>【生活のリズム】</p> <p><input type="checkbox"/>朝、決まった時間に起きることができる</p> <p><input type="checkbox"/>日中、目覚めた状態を維持することができる</p> <p><input type="checkbox"/>就寝時間を守るすることができる</p> <p><input type="checkbox"/>規則正しく、食事をとることができる</p> <p><input type="checkbox"/>排泄等の規則正しい生活のリズムが身に付いている</p>	<p>【生活習慣の形成】</p> <p><input type="checkbox"/>体温の調節ができる</p> <p><input type="checkbox"/>体調の変化に気付くことができる</p> <p><input type="checkbox"/>温度に適した衣服の調節ができる</p> <p><input type="checkbox"/>適切な室温の調節や換気ができる</p> <p><input type="checkbox"/>髪や身体、服装などを清潔に保つことができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重度重複 ・視覚障害 ・自閉症 ・ADHD
<p>(2)病気の状態の理解と生活管理に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/>自分の病気を理解し、病状に応じた対応をすることができる</p> <p><input type="checkbox"/>体調の変化に気付いたり、病気の予防等を心掛けたりすることができる</p> <p><input type="checkbox"/>服薬等の必要性について理解し、自己管理をすることができる</p> <p><input type="checkbox"/>病状を維持・改善するため、自分の生活を管理することができる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病 ・二分脊椎 ・進行性疾患 ・うつ病・口蓋裂 ・てんかん ・小児がん
<p>(3)身体各部の状態の理解と養護に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/>病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態や、眼、耳等の構造を理解している</p> <p><input type="checkbox"/>病気や事故等による身体各部を適切に保護することができる</p> <p><input type="checkbox"/>病気や事故等による身体各部の症状の進行を防止することができる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由 ・聴覚障害 ・下肢切断による義肢装着 ・床ずれ ・筋ジストロフィー
<p>(4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/>自分の障害の特性について理解している</p> <p><input type="checkbox"/>障害によって生じる学習上又は生活上の困難について理解している</p> <p><input type="checkbox"/>困難な状況に対して、自己の行動や感情を調整することができる</p> <p><input type="checkbox"/>生活する上で必要な支援を、主体的に他者に求めることができる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・吃音 ・自閉症 ・LD・ADHD ・視野の障害 ・聴覚障害
<p>(5)健康状態の維持・改善に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/>肥満や体力低下を防ぐため、適度な運動を行うことができる</p> <p><input type="checkbox"/>肥満や体力低下を防ぐため、食生活を自己管理することができる</p> <p><input type="checkbox"/>健康状態が分かり、その状態に応じた適切な健康管理ができる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・重度重複 ・たんの吸入等医療的ケア ・知的障害 ・自閉症 ・心臓疾患
<p>備考</p>			

2 心理的な安定

<p>(1)情緒の安定に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/>悩みを打ち明ける等、自分の不安な気持ちを表現することができる</p> <p><input type="checkbox"/>興奮を静めたり不安を和らげたりする等、情緒を安定させる方法を理解している</p> <p><input type="checkbox"/>情緒を安定させる方法を、実際に行うことができる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・白血病・自閉症 ・ADHD・LD ・チック・重度重複 ・心身症
<p>(2)状況の理解と変化への対応に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/>環境や周囲の状況を理解することができる</p> <p><input type="checkbox"/>環境や周囲の状況の変化に対し、適切に対応することができる</p> <p><input type="checkbox"/>見通しをもち、その場に応じた行動の仕方を身に付けている</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・選択性かん黙 ・自閉症
<p>(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/>自分の障害の状態を理解したり、受容したりしている</p> <p><input type="checkbox"/>障害に伴う学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲をもっている</p> <p><input type="checkbox"/>自己を肯定的に捉え、積極的に活動に取り組もうとしている</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・筋ジストロフィー ・肢体不自由 ・LD ・聴覚障害 ・吃音 ・知的障害
<p>備考</p>			

3 人間関係の形成

(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事	<input type="checkbox"/> 乳幼児期（3歳頃まで）に身近な人と親密な関係を築いている <input type="checkbox"/> 他者とのかかわりに関心を持っている <input type="checkbox"/> 他者からの働き掛けを受け止めることができる <input type="checkbox"/> 他者からの働き掛けに応ずることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・重度 ・自閉症 ・視覚障害
(2) 他者の意図や感情の理解に関する事	<input type="checkbox"/> 言葉や表情、身振りなどを基にして、他者の意図や感情を理解することができる <input type="checkbox"/> 他者の意図や感情に応じた適切な行動をとることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症 ・視覚障害 ・聴覚障害 ・白血病
(3) 自己の理解と行動の調整に関する事	<input type="checkbox"/> 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴等を理解している <input type="checkbox"/> 集団の中で自ら適切な行動を選択し調整する等して、状況に応じた行動ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害 ・肢体不自由 ・ADHD ・自閉症
(4) 集団への参加の基礎に関する事	<input type="checkbox"/> 集団に参加するための手順や決まりを理解している <input type="checkbox"/> 日常的によく使われる言い回しや、その意味することが分からないときの尋ね方等を理解している <input type="checkbox"/> 集団の雰囲気を理解して、遊びや活動等に参加することができる	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・聴覚障害 ・LD ・ADHD
備考		

4 環境の把握

(1) 保有する感覚の活用に関する事	<input type="checkbox"/> 学習や生活の場面で、保有する感覚を活用している ※保有する感覚とは、視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等 ※固有覚とは、筋肉や関節の動きなどによって生じる自分自身の身体の情報を受け取る感覚。主に力の加減や動作等に関係している ※前庭覚とは、重力や動きの加速度を感知する感覚。主に姿勢のコントロール等に関係している 【例】視覚障害の児童生徒が聴覚や触覚、嗅覚を手掛かりに活動したり、弱視であれば保有する視覚を最大限に活用したりすること	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・聴覚障害 ・肢体不自由 ・重度重複
(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事	<input type="checkbox"/> 自分の感覚の過敏さや認知の偏り等の特性について理解している <input type="checkbox"/> 自分の感覚や認知の特性を踏まえ、自分にとってくる情報を適切に処理することができる <input type="checkbox"/> 自分の感覚や認知の特性に応じた対処の方法を積極的に活用し、不得意なことを改善しようとしている ※認知とは、感覚を通して得られる情報を基に行われる情報処理の過程であり、記憶する、思考する、決定する、推理する、イメージを形成するなどの心理的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・自閉症 ・ADHD ・LD ・脳性疾患 ・脳性まひ ・体の動かし方にぎこちなさがある
(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	<input type="checkbox"/> 状況を把握しやすくするために、各種の補助機器（弱視レンズや感光器等）を活用している <input type="checkbox"/> 状況を把握しやすくするために、他の感覚を適切に活用することができる（聴覚障害者の手話の使用等） <input type="checkbox"/> 状況を把握しやすくするために、機器での代行が的確にできる（学習障害のある者のICTの使用等）	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・聴覚障害 ・自閉症 ・弱視
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事	<input type="checkbox"/> 保有するいろいろな感覚やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集することができる <input type="checkbox"/> 感覚を総合的に活用し、周囲の状況を的確に把握することができる <input type="checkbox"/> 情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・聴覚障害 ・知的障害 ・LD ・肢体不自由
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	<input type="checkbox"/> 保有する感覚などを用い、ものの機能や属性、形、色、音が変化の様子、空間・時間等の概念を形成することができる <input type="checkbox"/> 自分の経験によって作り上げてきた概念を、日常の学習や生活における認知や行動を進めていくために活用することができる ※概念とは、個々の事物・事象に共通する性質を抽象し、まとめ上げることによって作られるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・肢体不自由 ・知的障害 ・自閉症 ・ADHD ・LD・弱視 ・聴覚障害
備考		

5 身体の動き

(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持（臥位、座位、立位等）ができる <input type="checkbox"/> 身体の部位を適切に動かしたり、指示を聞いて姿勢等を変えたりすることができる <input type="checkbox"/> 関節拘縮（関節の可動域が制限され、屈曲・伸展が困難になる状態）や変形予防のための筋力維持・強化を図る適度な運動ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由 ・筋ジストロフィー ・知的障害・視覚障害 ・ADHD
(2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事	<input type="checkbox"/> 基本動作の改善、取得のため補助的手段を活用することができる <input type="checkbox"/> 目的や用途に応じて適切な補助用具（つえ、歩行器、車椅子等）を選び、活用することができる <input type="checkbox"/> 自分に合うように補助用具の使用の仕方を工夫し、調整することができる ※基本動作とは、姿勢保持と上肢・下肢の運動・動作を含めており、姿勢保持、姿勢変換、移動、四肢の粗大運動と微細運動に分けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・補助用具が必要 ・重度重複
(3)日常生活に必要な基本動作に関する事	<input type="checkbox"/> 座位、立位を保持しながら、上肢を動かすことができる <input type="checkbox"/> 食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴などの身辺処理ができる <input type="checkbox"/> 書字、描写等の学習のための基本動作ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・座位、立位を保持しながら上肢を動かす ・運動・動作が極めて困難 ・知的障害 ・LD
(4)身体の移動能力に関する事	<input type="checkbox"/> 自力での身体移動（寝返りや腹這いなど）や歩行ができる <input type="checkbox"/> 歩行器を用いたり車いすを使用したりしながら、日常生活に必要な移動ができる <input type="checkbox"/> 交通機関の利用など、社会的な場面で目的地まで移動ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害・心臓疾患 ・筋力が弱く、歩行に必要な緊張が得られない ・運動・動作が極めて困難 ・肢体不自由
(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	<input type="checkbox"/> 作業に必要な基本動作（自分一人で、あるいは補助的手段を活用して座位保持ができ、机上で上肢を曲げたり伸ばしたり、ものを握ったり離したりする等）を行うことができる <input type="checkbox"/> 作業に必要な基本動作の巧緻性や敏捷性を身に付けている <input type="checkbox"/> 作業の正確さと速さを維持し、持続して作業を行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由 ・ADHD ・自閉症 ・知的障害
備考		

6 コミュニケーション

(1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事	<input type="checkbox"/> 表情や身振り、各種機器などを用いて意思や要求を相手に伝えようとする事ができる <input type="checkbox"/> 障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、伝えるための手段を広げている <input type="checkbox"/> 他の人からの働き掛けを受け入れることができる <input type="checkbox"/> 言葉や気持ちのやりとりを楽しむことができる ※コミュニケーションとは、人間が意思や感情などを相互に伝え合うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・重度重複 ・聴覚障害 ・自閉症 ・言語発達の遅れ ・知的障害
(2)言語の受容と表出に関する事	<input type="checkbox"/> 音声や文字、身振りや表情等から、相手の意図を理解することができる <input type="checkbox"/> 発声・発語器官（口腔器官）を適切に働かせ、正しい発音を出すことができる <input type="checkbox"/> 話し言葉や各種の文字・記号、補助的手段を活用して、自分の考えを表現することができる	<ul style="list-style-type: none"> ・脳性まひ・聴覚障害 ・構音障害・自閉症 ・ADHD
(3)言語の形成と活用に関する事	<input type="checkbox"/> 体験したことと言語を結び付けることができる <input type="checkbox"/> 適切な語彙があり、言葉の意味を正しく理解している <input type="checkbox"/> 獲得した言葉を生活の中で生かそうとしている	<ul style="list-style-type: none"> ・重度 ・聴覚障害 ・言語発達の遅れ ・視覚障害 ・LD
(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事	<input type="checkbox"/> 話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーションの手段を身に付けている <input type="checkbox"/> 必要に応じて、コミュニケーションの手段を適切に選択できる <input type="checkbox"/> 選んだ手段を活用し、コミュニケーションをとることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・音声言語の表出は困難だが、文字言語の理解ができる ・視覚障害 ・弱視 ・聴覚障害・知的障害 ・肢体不自由 ・進行性の病気 ・自閉症 ・LD
(5)状況に応じたコミュニケーションに関する事	<input type="checkbox"/> 相手の立場や状況に応じて、声の大きさの調整や適切な言葉の使い方などができる <input type="checkbox"/> 相手の立場や状況に応じて、電話やコンピューター等コミュニケーションの手段を選択することができる <input type="checkbox"/> 場や相手の状況に応じて、主体的なコミュニケーションを展開できる	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・LD ・自閉症 ・選択性かん黙 ・入院中
備考		

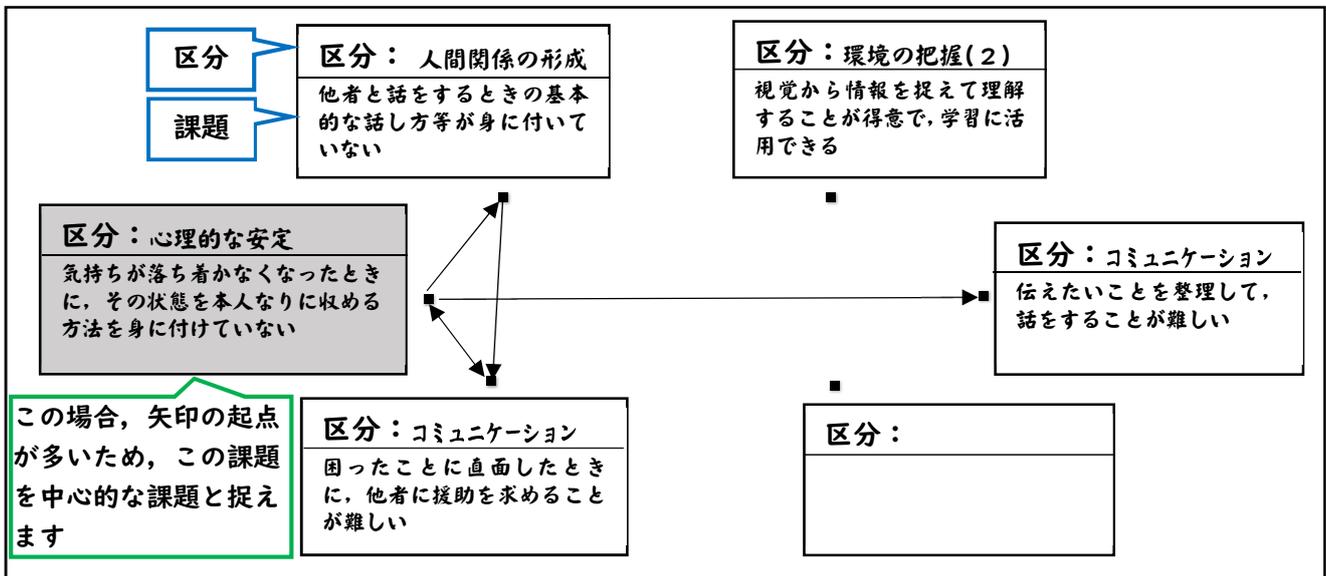
自立活動の指導のための

③_課題抽出～⑤_指導目標シート

氏名		性別 ()			
所属		学校	年	組	
生年月日	年	月	日	年齢	歳
記入日	年	月	日		
記入者					

課題抽出～指導目標シートのポイント

- 現時点で指導が必要だと考えられる課題とその区分や項目を書きます。
- 課題同士で関連するものを矢印で結びます。
【→】は、原因と結果を示します。【←→】は、相互に関連し合っていることを示します。
- 抽出した課題同士の関連を整理します。その際、矢印の数や方向の様子を参考にします。そして、中心的な課題を導き出します。
- 中心的な課題に基づき、指導目標を設定します。

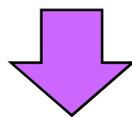


○長期の指導目標

長期的な目標は学年ごと、短期的な目標は学期ごとと捉えて設定するとよいです

- ・自分の気持ちを安定させ、伝えたいことを整理して話すことができる。

区分：	区分：
区分：	区分：
区分：	区分：



○長期の指導目標
○短期の指導目標

自立活動の指導のための

⑧_具体的な指導内容例（障害種別）

具体的な指導内容例（障害種別）のポイント

- 「障害種ごとの自立活動の具体的な指導内容例を知りたい」ときに活用することができます。

- ① 児童生徒の障害種のシートを開きます。



- ② 指導目標を達成するために選定した区分や項目を基に、該当する「**具体的指導内容例と留意点**」が指導の参考になるものにチェック します。

- ③ チェックした「**具体的な指導内容例と留意点**」から、現段階で必要な具体的な指導内容を設定します。

児童生徒の障害の状態

具体的な指導内容例と留意点

現段階で必要な具体的な指導内容

スケジュールチェック表を活用することで、次の行動が分かり、見通しをもって落ち着いて行動できるようにする。

- ※ 具体的な指導内容例は、それぞれの項目の内容をイメージしやすくなることを意図して、例示しているものです。示された障害の種類に限定した指導内容例ではないことに留意してください。

知的障害

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
1 健康の保持	(5) 健康状態の維持・改善に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・運動量が少なく、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりすることがある ・心理的な要因により不登校の状態が続く、運動量が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になったりする場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力低下を防ぐためには、運動することへの意欲を高めながら適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活において自己の健康管理ができるようにするための指導が必要である ・健康状態の維持・改善を図る指導を進めるに当たっては、主治医等から個々の児童生徒の健康状態に関する情報を得るとともに、日ごろの体調を十分に把握する必要があることから、医療機関や家庭と密接な連携を図ることが大切である 	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	主体的に学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る上では、「4環境の把握」「6コミュニケーション」等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある ・環境的な要因が心理的に大きく関与していることがある ・コミュニケーションが苦手で、人と関わることに消極的になったり、受け身的な態度になったりすることがある ・音声言語が不明瞭だったり、相手の言葉が理解できなかつたりすることに加えて、失敗経験から人と関わることに自信がもてなかつたり、周囲の人への依存心が強かつたりすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をすることともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である ・自分の考えや要求が伝わったり、相手の意図を受け止めたりする双方向のコミュニケーションが成立する成功体験を積み重ね、自ら積極的に人と関わろうとする意欲を育てることが大切である ・言語の表出に関することやコミュニケーション手段の選択と活用に関することなどの指導をすることが大切である 	
3 人間関係の形成	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・過去の失敗経験等の積み重ねにより、自分に対する自信がもてず、行動することをためらいがちになることがある ・経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある ・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が容易にできる活動を設定し、成就感を味わうことができようようにして、徐々に自信を回復しながら、自己に肯定的な感情を高めていくことが大切である ・早期から成就感を味わうことができるような活動を設定することともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である 	
4 環境の把握	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること (5) 認知や行動の手掛りとなる概念の形成に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・自分の身体に対する意識や概念が十分に育っていないため、ものや人にぶつかつたり、簡単な動作をまねることが難しかつたりすることがある ・概念を形成する過程で、必要な視覚情報に注目することが難しかつたり、読み取りや理解に時間がかつたりすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大運動や微細運動を通して、全身及び身体の各部位を意識して動かしたり、身体の各部位の名称やその位置などを言葉で理解したりするなど、自分の身体に対する意識を高めながら、自分の身体が基点となつて位置、方向、遠近の概念の形成につなげられるように指導することが大切である ・興味・関心のあることや生活上の場面を取り上げ、実物や写真などを使って見たり読んだり、理解したりすることで、確実に概念の形成につなげていくよう指導することが大切である 	
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・知的発達程度等に比較して、身体の部位を適切に動かしたり、指示を聞いて姿勢を変えたりすることが困難なことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・より基本的な動きの指導から始め、徐々に複雑な動きを指導することが考えられる ・次第に、目的の動きに近付けていくことにより、必要な運動・動作が児童生徒に確実に身に付くよう指導することが重要である 	

5 身体の動き	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること	衣服の着脱におけるボタンのめなどや、はさみなどの道具を円滑に操作するためには、「4環境の把握」等	<ul style="list-style-type: none"> 目と手指の協応動作の困難さや巧緻性、持続性の困難さなどの他、認知面及び運動面の課題、あるいは日常生活場面等における経験不足などのため、知的発達に比較して、衣服の着脱におけるボタンの着脱やはさみなどの道具の操作などが難しいことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が意欲的に活動に取り組み、道具等の使用に慣れているよう、興味や関心がもてる内容や課題を工夫し、使いやす適切な道具や素材に配慮することが大切である 課題の難易度を考慮しながら、例えば、衣服の着脱では、ボタンはめの前にボタン外しから取り組むことや、ボタンや穴の大きさを徐々に小さくすること、はさみを使用する際には、切る長さを徐々に長くしたり、直線から曲線など切る形を変えたりすることなどの日常生活に必要な基本動作を指導していくことが大切である
	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	細かい手先を使った作業を遂行するためには、「4環境の把握」等	<ul style="list-style-type: none"> 粗大な運動・動作には問題は見られないものの、細かい手先を使った作業の遂行が難しかったり、その持続が難しかったりすることがある 自分の身体の各部位への意識が十分に高まっていないことや、両手や目と手の協応動作の困難さ、巧緻性や持続性の困難さなど、認知面及び運動・動作面の課題、あるいは日常生活場面等における経験不足などがある 見通しをもちにくく、いことから持続するのが難しいことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 手遊びやビーズなどを仕分ける活動、ひもにビーズを通す活動など、児童生徒が両手や目と手の協応動作などができるように指導することが大切である 単に訓練的な活動とならないよう、児童生徒が、興味や関心のもてる内容や課題を工夫し、楽しんで取り組めるようにしたり、ものづくりをとおして、他者から認められ、達成感が得られるようにしたりするなど、意欲的に取り組めるようにすることが大切である
	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 自分の気持ちや要求を適切に相手に伝えられなかったり、相手の意図が理解できなかったりしてコミュニケーションが成立しにくいことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の気持ちを表した絵カードを使ったり、簡単なジェスチャーを交えたりするなど、要求を伝える手段を広げるとともに、人のやりとりや人と協力して遂行するゲームなどをしたりするなど、認知発達や社会性の育成を促す学習などを通して、自分の意図を伝えたり、相手の意図を理解したりして適切なかわりができるように指導することが大切である
6 コミュニケーション	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	コミュニケーションの基礎的能力に関する指導においては、「3人間関係の形成」「5身体の動き」等	<ul style="list-style-type: none"> 発声や身体の動きによって気持ちや要求を表すことができるが、発声や指差し、身振りやしぐさなどをコミュニケーション手段として適切に活用できない場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が欲しいものを要求する場面などで、ふざわしい身振りなどを指導したり、発声を要求の表現となるよう意味付けたりするなど、児童生徒が、様々な行動をコミュニケーション手段として活用できるようにすることが大切である 個々の児童生徒の興味や関心のある活動の中で、教師の言葉掛けに対して視線を合わせたり、児童生徒が楽しんでしている場面に教師が「楽しいね」、「うれしいね」などの言葉をかけたりするなどして、人とやりとりをすることや通じ合う楽しさを感じさせながら、他者との相互的なやりとりの基礎的能力を高める指導をすることが大切である コミュニケーション手段として身振り、絵カードやメモ、機器などを活用する際には、個々の児童生徒の実態を踏まえ、無理なく活用できるように工夫することが必要である タブレット型端末に入れた写真や手帳表などの情報を手掛かりとすることや、音声出力や文字・写真など、代替手段を選択し活用したコミュニケーションができるようにしていくことが大切である

自閉症・情緒障害

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説より

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	<p>体調の管理に関する指導については、 「3人間関係の形成」 「4環境の把握」 「6コミュニケーション」等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合があり、極端な偏食になったり、季節の変化にかかわらず同じ衣服を着続けたりすることがある 相手からどのようなように見られているのかを推測することが苦手な場合がある 髪や着衣の乱れなど身だしなみを整えることに関心が向かないことがある 自分の体調がよくない、悪くなりつつある、疲れているなどの変調がわからずに、無理をしようとしてしまったり、体調を崩したり、回復に非常に時間がかかったりすることがある 興味のある活動に過度に集中してしまい、自分のことを顧みることが難しくなってしまうことがある 自己を客観的に把握することや体内の感覚を自覚することなどが苦手だということがある 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の児童生徒の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組むことが大切である 生活のリズムや生活習慣の形成は、日課に即した日常生活の中で指導をすることによって養うことができる場合が多い 生活のリズムや生活習慣の形成に関する指導を行う際には、対象の児童生徒の1日の生活状況を把握する必要がある 清潔や衛生を保つことの必要性を理解できるようにし、家庭等との密接な連携の下に不衛生にならないように日常的に心がけられるようにすることが大切である 健康を維持するために、気になることがあっても就寝時刻を守るなど、規則正しい生活をすることの大切さについて理解したり、必要に応じて衣服を重ねるなどして温度に適した衣服の調節をすることを身に付けたりすることが必要である 体調を自己管理するために、客観的な指標となる体温を測ることを習慣化し、体調がよくないと判断したら、その後の対応を保護者や教師と相談することを学ぶなどの指導が大切である 健康に関する習慣について指導する場合には、自己を客観視するため、例えば、毎朝その日の体調を記述したり、起床・就寝時刻などを記録したりして、スケジュール管理をすること、自らの体内の感覚に注目することなどの指導をすることが大切である 	
(4)	障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 感覚の過敏さやこだわりがある場合、大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある 運動量が少なく、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定を説明してもらったことを他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるようにすることが大切である 	
(5)	健康状態の維持・改善に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 心理的な要因により不登校の状態が続く、運動量が極端に少なくなったり、食欲不振の状態になったりする場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 体力低下を防ぐためには、運動することへの意欲を高めながら適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活において自己の健康管理ができるようにするための指導が必要である 健康状態の維持・改善を図る指導を進めるに当たっては、主治医等から個々の児童生徒の健康状態に関する情報を得るとともに、日ごろの体調を十分に把握する必要があることから、医療機関や家庭と密接な連携を図ることが大切である 	

1 健康の保持

<p>(1) 情緒の安定に関すること</p>	<p>・他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合、自ら自分をたたくてしまったり、他者に対して不適切な関わり方をしてしまうことがある</p> <p>・生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある</p> <p>・環境的な要因が心理的に大きく関与していることがある</p> <p>・チックの症状のある児童生徒の場合</p> <p>・不安や緊張が高まった状態になると、身体が動いてしまったり、言葉を発してしまったりすることがある</p>	<p>・自分で着せられることができない場所に移動して、慣れた別の活動に取り組みなどの経験を積み重ねていきながら、その興奮を静める方法を知らず、様々な感情を表した絵カードやメモや写真などを用いて自分の気持ちを伝えるなどの手段を身に付けられるように指導することが大切である</p> <p>・睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をすることも、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である</p> <p>・不安や緊張が高まる原因を知り、自ら不安や緊張を和らげられるようにするなどの指導をすることが大切である</p>	<p>・予定されているスケジュールや予想される事態や状況等を伝えたり、事前に体験できる機会を設定したりするなど、状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりするための指導をすることが大切である</p> <p>・行動の仕方を短い文章にして読むようにしたり、適切な例を示したりしながら、場に応じた行動の仕方を身に付けさせていくことが大切である</p>	<p>・本人は話したくても話せない状態であることを理解し、本人が安心して参加できる集団構成や活動内容等の工夫をしたり、対話的な学習を進める際には、選択肢の提示や筆談など様々な学習方法を認めたりするなどして、情緒の安定を図りながら、他者とのやりとりができていくことが大切である</p> <p>・特定の動作や行動等を無理にやめさせるのではなく、本人が納得して次の活動に移ることができるよう段階的に指導することが大切である</p> <p>・特定の動作や行動を行ってもよい時間帯や回数をあらかじめ決めたり、自分で予定表を書いて確かめたりして、見直しをもって落ち着いて取り組めるように指導することが有効である</p>	<p>・同じ障害のある者同士の自然なかかわりを大切にしたり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にできるようにしたりして、心理的な安定を図り、障害による困難な状態を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てることが大切である</p>
<p>(2) 状況の理解と変化への対応に関すること</p>	<p>・日々の日課と異なる学校行事や、急な予定の変更などに対応することができず、混乱したり、不安になったりして、どのような行動したらいかがいかわからなくなることがある</p> <p>・周囲の状況に意識を向けることや経験したことを他の場面にも結び付けて対応することが苦手なため、人前で年齢相応に行動する力が育ちににくいことがある</p>	<p>・選択性かん黙の児童生徒の場合</p> <p>・特定の場所や状況等において緊張が高まることなどにより、家庭などではほとんど支障なく会話ができるものの、特定の場所や状況では会話ができなくなることがある</p>	<p>・特定の動作や行動に固執したり、同じ話を繰り返したりするなど、次の活動や場面を切り換えることが難しいことがある</p> <p>・こだわりの要因としては、自分にとって快適な刺激を得ていたり、不安な気持ちを和らげるために自分を落ち着かせようとしていたりしていることがある</p>	<p>・本人が納得して次の活動に移ることは、</p> <p>「3人間関係の形成」</p> <p>「4環境の把握」等</p>	<p>・障害に起因して心理的な安定を図ることが困難な状態にある場合がある</p>
<p>(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること</p>					

2 心理的な安定

<p>3 人間関係の形成</p>	<p>(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること</p> <p>(2) 他者の意図や感情の理解に関すること</p> <p>(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p>	<p>他者とのかかわりをもととすが、その方法が十分に身に付いていない場合がある</p> <p>.....</p> <p>・嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい場合がある</p> <p>.....</p> <p>・言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合がある</p> <p>・言葉を字義通りに受け止めてしまう場合があるため、行動や表情に表れている相手の真意の読み取りを間違っていることがある</p> <p>・経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある</p> <p>・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある</p> <p>.....</p> <p>自己を理解し、状況に応じて行動できるようにするために</p> <p>は、</p> <p>「3人間関係の形成</p> <p>(2) 他者の意図や感情の理解に関すること」</p> <p>「4環境の把握」等</p>	<p>・身近な教師とのかかわりから、少しずつ、教師との安定した関係を形成することが大切である</p> <p>・やりとりの方法を大きく変えずに繰り返して指導するなどして、そのやりとりの方法が定着するようにし、相互にかかわり合う素地を作ることが重要である</p> <p>・やりとりの方法を少しずつ増やしていくが、その際、言葉だけでなく、具体物や視覚的な情報も用いて分かりやすくすることが大切である</p> <p>.....</p> <p>・本人の好きな活動などにおいて、感情を表した絵やシンボルマーク等を用いながら、自分や、他者の気持ちを視覚的に理解したり、他者と気持ちの共有を図ったりするような指導を通して、信頼関係を築くことができるようになることが大切である</p> <p>.....</p> <p>・生活上の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、相手の立場や相手が考えていることなどを推測するような指導を通して、他者と関わる際の具体的な方法を身に付けることが大切である</p> <p>.....</p> <p>・早期から成就感を味わうことができるような活動を設定することともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である</p> <p>.....</p> <p>・体験的な活動を通して自分の得意なことや得意なことの理解を促したり、他者の意図や感情を考え、それへの対応方法を身に付けたりする指導を関連付けて行うことが必要である</p> <p>.....</p> <p>・光や音などの刺激の量を調整したり、避けたりするなど、感覚や認知の特性への対応に関する内容も関連付けて具体的な指導内容を設定することが求められる</p>	<p>・不快である音や感触などを自ら避けたり、児童生徒の状態に応じて、音が発生する理由や身体接触の意図を知らせるなどして、それらに少しずつ慣れていったりするように指導することが大切である</p> <p>.....</p> <p>・個々の児童生徒にとつて、快い刺激は何か、不快な刺激は何かをきめ細かく観察して把握しておく必要がある</p> <p>.....</p> <p>・例えば、身体を前後に動かしている場合には、ブランコ遊びを用意するなど、自己刺激のための活動と同じような感覚が得られる他の適切な活動に置き換えるなどして、児童生徒の興味により外に向かい、広がるような指導をすることが大切である</p>	<p>・他者とのかかわりをもととすが、その方法が十分に身に付いていない場合がある</p> <p>.....</p> <p>・嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい場合がある</p> <p>.....</p> <p>・言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合がある</p> <p>・言葉を字義通りに受け止めてしまう場合があるため、行動や表情に表れている相手の真意の読み取りを間違っていることがある</p> <p>・経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある</p> <p>・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある</p> <p>.....</p> <p>自分の長所や短所に関心が向きにくいなど、自己の理解が困難な場合がある</p> <p>・他者が自分をどう見ているか、「どうしてそのような見方をするのか」など、他者の意図や感情の理解が十分でないことから、友達との行動に対して適切に応じることができないことがある</p> <p>.....</p> <p>・特定の光や音などにより混乱し、行動の調整が難しくなることがある</p> <p>.....</p> <p>・聴覚の過敏さのため特定の音に、また、触覚の過敏さのため身体接触や衣服の材質に強く不快感を抱くことがある</p> <p>・刺激が強すぎたり、突然であったりすると、感情が急激に変化したり、思考が混乱したりすることがある</p> <p>・ある児童生徒にとつて不快な刺激も、別の児童生徒にとつては快い刺激である場合がある</p> <p>.....</p> <p>・不足する感覚を補うため、身体を前後に動かしたり、身体の一部をたたき続けたりして、自己刺激を過剰に得ようとすることがある</p>
<p>4 環境の把握</p>	<p>(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること</p>				

4 環境の把握	(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚に過敏が見られ、特定の音を嫌がることがある ・聴覚過敏のため、必要な音を聞き分けようとしても、周囲の音が重なり聞き分けづらい場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で苦手な音などを知り、音源を遠ざけたり、イヤーマフやノイズキャンセリングヘッドホン等の音量を調節する器具を利用したりするなどして、自分で対処できる方法を身に付けるように指導することが必要である ・特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるように指導していくことが大切である ・音量を調節する器具の利用等により、聞き取りやすさが向上し、物事に集中しやすくなることを学べるようにし、必要に応じて使い分けられるようにすることが大切である ・状況に応じてこれらの器具を使用することを周囲に伝えることができるように指導することが大切である ・個々の児童生徒の障害の状態や発達の段階、興味・関心等に応じて、将来の社会生活等に結び付くように補助及び代行手段の適切な活用に努めることが大切である
5 身体の動き	(5) 認知や行動の手掛りとなる概念の形成に関すること	「2心理的な安定」「3人間関係の形成」等	<ul style="list-style-type: none"> ・「もう少し」、「そのくらい」、「大丈夫」など、意味内容に幅のある抽象的な表現を理解することが困難な場合があるため、指示の内容を具体的に理解することが難しいことがある ・興味のある事柄に注意が集中する傾向があるため、結果的に活動等の全体像が把握できないことがある ・自分のやり方にこだわりがあったり、手足を協調させてスムーズに動かしたりすることが難しい場合がある ・他者の意図を適切に理解することが困難であったり、興味のある一つの情報のみに注意が集中してしまったりすることから、教師が示す手本を自ら模倣しようとする意識がもてないため、作業に必要な巧緻性などが十分育っていないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・指示の内容や作業手順、時間の経過等を視覚的に把握できるように教材・教具等の工夫を行うとともに、手順表などを活用しながら、順序や時間、量の概念等を形成できるようにすることが大切である ・一部分だけでなく、全体を把握することが可能となるように、順序に従って全体を把握する方法を練習することが大切である ・一つの作業についていろいろな方法を経験させるなどして、作業のやり方へのこだわりを和らげたり、児童生徒と教師との良好な人間関係を形成し、児童生徒が主体的に指導者の指示を手本を模倣しようとする気持ちを作ったりすることが大切である
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること	コミュニケーションの基礎的能力に関する指導においては、「3人間関係の形成」「5身体の動き」等	<ul style="list-style-type: none"> ・興味のある物に手を取って、他の人から自分が欲しい物を取ってもらおうとすることがある ・他者の物を使ったり、他者が使っている物を無理に手に入れようとしたりすることがある ・他の人から自分が欲しい物を取ってもらおうとすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の者はそれらの行動が意思の表出や要求を伝達しようとした行為であることを理解することともに、児童生徒がより望ましい方法で意思や要求を伝えることができるよう指導することが大切である
			<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童生徒の興味や関心のある活動の中で、教師の言葉掛けに対して視線を合わせたり、児童生徒が楽しんでいる場面に教師が「楽しいね」、「うれしいね」などの言葉をかけたりするなどして、人とやりとりをすることや通じ合う楽しさを感じさせながら、他者との相互的なやりとりの基礎的能力を高める指導をすることが大切である ・コミュニケーション手段として身振り、絵カードやメモ、機器などを活用する際には、個々の児童生徒の実態を踏まえ、無理なく活用できるように工夫することが必要である 	

<p>(2) 言語の受容と表出に関する事</p>	<p>相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えることができるようにするには、話し言葉や絵、記号、文字などを活用できるように指導するとともに、「2心理的な安定」「3人間関係の形成」「6コミュニケーション」等</p>	<p>・他者の意図を理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しいことがある</p>	<p>・話す人の方向を見たり、話を聞く態度を形成したりするなどの人との関わりやコミュニケーションの基礎に関する指導を行うことが大切である</p> <p>・正確に他者とやりとりするために、絵や写真などの視覚的な手掛かりを活用しながら相手の話を聞くことや、メモ帳やタブレット端末等を活用して自分の話したいことを相手に伝えることなど、本人の障害の状態等に合わせた様々なコミュニケーション手段を用いることが有効である</p> <p>・相手の言葉や表情などから、相手の意図を推測するよう学習を通して、周囲の状況や他者の感情に配慮した伝え方ができるようにすることが大切である</p>
<p>(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事</p>	<p>言葉でのコミュニケーションが困難な場合がある</p>	<p>・言葉でのコミュニケーションが困難であるため、聞き手に分かりやすい表現をすることができにくいことがある</p>	<p>・自分の意思を適切に表し、相手に基本的な要求を伝えられるように身振りなどを身に付けたり、話し言葉を補うために絵カードやメモ、タブレット端末等の機器等を活用できるようにしたりすることが大切である</p> <p>・簡単な絵に吹き出しや簡単なセリフを書き加えたり、コミュニケーションボード上から、伝えたい項目を選択したりするなどの手段を練習しておき、必要に応じてそれらの方法の中から適切なものを選んで使用することができようになることが大切である</p>
<p>(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事</p>	<p>適切に報告したり相談したりする力を育てるには、「2心理的な安定」「3人間関係の形成」等</p>	<p>・会話の内容や周囲の状況を読みとることが難しい場合があるため、状況にすぐれない受け答えをすることがある</p> <p>・援助を求めたり依頼したりするだけでなく、必要なことを伝えたり、相談したりすることが難しいことがある</p> <p>・思考を言葉にして目的に沿って話すとことや他者の視点に立って考えることが苦手なことなどがある</p> <p>・コミュニケーションにすれ違いが生じることが多いことから、話す意欲が低下していることがある</p>	<p>・相手の立場に合わせた言葉遣いや場に応じた声の大きさなど、場面にふさわしい表現方法を身に付けることが大切である</p> <p>・実際の生活場面で、状況に応じたコミュニケーションを学ぶことができようになる指導を行うことが大切である</p> <p>・日常的に報告の場面をつくることや相手に伝えるための話し方を学習すること、ホワイトボードなどを使用して気持ちや考えを書きながら整理していくことが大切である</p> <p>・コミュニケーションの基礎的な指導を工夫するほか、安心して自分の気持ちを言葉で表現する経験を重ね、相談することのよさが実感できるように指導していくことが大切である</p> <p>・自分のコミュニケーションの傾向を理解していくことが重要である</p>
<p>場や相手の状況に応じて、主体的なコミュニケーションを展開できるようにするには、「2心理的な安定」「3人間関係の形成」等</p>	<p>選択性かん黙の児童生徒の場合</p> <p>・家庭などの生活の場では普通の会話ができてもの、学校の友達とは話すことができないなどの場合がある</p>	<p>・気持ちが安定し、安心してできる状況作りや信頼できる人間関係作りが重要である</p> <p>・児童生徒が興味・関心のある事柄について、共感しながら一緒に活動したり、日記や作文などを通して気持ちや意思を交換したりする機会を多くすることが大切である</p> <p>・状況に応じて、筆談などの話し言葉以外のコミュニケーション手段を活用することが大切である</p> <p>・児童生徒が自信をもち、自己に対して肯定的なイメージを保つことができようになる指導をすることが大切である</p>	

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること		ADHDのある児童生徒の場合 ・周囲のことに気が散りやすいことから一つ一つの行動に時間がかかり、整理・整頓などの習慣が十分身に付いていないことがある	・個々の児童生徒の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組むことが大切である ・生活のリズムや生活習慣の形成は、日課に即した日常生活の中で指導をすることによって養うことができる場合が多い ・生活のリズムや生活習慣の形成に関する指導を行う際には、対象の児童生徒の1日の生活状況を把握する必要がある	
	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること		LD・ADHD等のある児童生徒の場合 ・学習や対人関係が上手でないことを感じている一方で、自分の長所や短所、得手不得手を客観的に認識することが難しくかったり、他者との違いから自分を否定的に捉えてしまったりすることがある ・生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりすることが多くなり、集団に参加することが難しくなることがある ・環境的な要因が心理的面に大きく関与していることがある	・個別指導や小集団などの指導形態を工夫しながら、対人関係に関する技能を習得するなかで、自分の特性に気づき、自分を認め、生活する上で必要な支援を求められるようにすることが大切である ・睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をするとともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること		ADHDのある児童生徒の場合 ・自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなることがある ・ADHDのある児童生徒の場合 ・注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しいことがある	・自分を落ち着かせることができる場所に移動してその興奮を静めることや、いったんその場を離れて深呼吸するなどの方法があることを教え、それらを実際に行うことができるように指導することが大切である ・刺激を統制した落ち着いた環境で、必要なことに意識を向ける経験を重ねながら、自分に合った集中の仕方や課題への取り組み方を身に付け、学習に落ち着いて参加する態度を育てていくことが大切である	
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること		LDのある児童生徒の場合 ・数字の概念や規則性の理解や、計算することに時間がかかったり、文章題の理解や推論することが難しかったりすることがある ・自分の思う結果が得られず感情的になり、情緒が不安定になることがある	・本人が得意なことを生かして課題をやり遂げるように指導し、成功したことを褒めることで自信をもたせたり、自分のよさに気づくことができるようにしたりすることが必要である	

2 心理的な安定	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	障害による学習上の困難を改善・克服する意欲に関する指針については、「4環境の把握」「6コミュニケーション」等	LDのある児童生徒の場合 ・文章を読んで学習する時間が増えるにつれ、理解が難しくなり、学習に対する意欲を失い、やがては生活全体に対しても消極的になってしまうことがある ・漢字の読みが覚えられない、覚えてもすぐ思い出すことができないうなどにより、長文の読解が著しく困難になること、また、読書を嫌うために理解できる語彙が増えていかないことがある	振り仮名を振る、拡大コピーをすするなどによって自分が読み易くなることを知ることで、コンピュータによる読み上げや電子書籍を利用するなどの代替手段を使うことなどによって読み取りやすくなることを知ることで学習することが大切である ・書くことの困難さを改善・克服するためには、口述筆記のアプリケーションやワープロを使ったキーボード入力、タブレット型端末のフリック入力などが使用できることを知り、自分に合った方法を習熟するまで練習することなどが大切である ・代替手段等の使用により、学習上の困難を乗り越え、自分の力で学習することともに、意欲的に活動することができるようになること ・代替手段等の使用について指導するほか、代替手段等を利用することが周囲に認められるように、周囲の人に依頼することができるようになる指導が必要である
3 人間関係の形成	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	LD・ADHDのある児童生徒の場合 ・衝動の抑制が難しかったり、自己の状態の分析や理解が難しかったりするため、同じ失敗を繰り返したり、目的に沿って行動を調整することが苦手だったりすることがある LD・ADHDのある児童生徒の場合 ・経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかった経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある ・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある	LD・ADHDのある児童生徒の場合 ・自分の行動とできごととの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である ・早期から成就感を味わうことができればよりよい活動を設定することにも、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である	自分の行動とできごととの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である ・早期から成就感を味わうことができればよりよい活動を設定することにも、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である
4 環境の把握	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	遊びへの参加方法が分からないうときの不安を静める方法を指導するためには、「2心理的な安定」友達への尋ね方を練習するなどの指導をするためには、「6コミュニケーション」	LDのある児童生徒の場合 ・言葉の意味理解の不足や間違えなどから、友達との会話の背景や経過を類推することが難しく、そのために集団に積極的に参加できないことがある ADHDのある児童生徒の場合 ・遊びの説明を聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりするためルールを十分に理解しないて遊ぶ場合がある ・ルールを十分に理解していても、勝ちたいという気持ちから、ルールを守ることができない場合がある ・うまく遊びに参加することができなくなってしまうことがある	日常的によく使われる友達同士の言い回しや、その意味することが分からないうときの尋ね方などを、あらかじめ少人数の集団の中で学習しておくことが必要である ・ルールを少しずつ段階的に理解できるように指導したり、ロールプレイによって適切な行動を具体的に指導したりすることが必要である

4 環境の把握	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	<p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視知覚の特性により、文字の判別が困難になり、「め」と「ぬ」を読み間違えたり、文節を把握することができなかつたりすることがある <p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知面において不得意なことがある一方で得意な方法をもっていることがある ・例えば、聴覚からの情報は理解しにくくても、視覚からの情報の理解は優れている場合がある <p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書かれた文章を理解したり、文字を書いて表現したりすることは苦手だが、聞けば理解できたり、図や絵等を使えば効率的に表現することができたりすることがある <p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすい書体や文字の大きさ、文字間や行間、文節を区切る、アウターラインを引き強調するなどの工夫があれば、困難さを改善できることがある 	<p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人にとって読み取り易い書体を確認したり、文字間や行間を広げたりして負担を軽減しながら新たな文字を習得していく方法に身につけることが大切である ・本人が理解しやすい学習方法を様々な場面にどのように用いればよいのかを学んで、積極的に取り入れていくように指導することが大切である ・児童生徒一人一人の認知の特性に応じた指導方法を工夫し、不得意なことを少しずつ改善できるよう指導するとともに、得意な方法を積極的に活用するよう指導することが大切である ・本人が理解しやすい学習方法を様々な場面にどのように用いればよいのかを学んで、積極的に取り入れていくように指導することが大切である ・児童生徒一人一人の認知の特性に応じた指導方法を工夫し、不得意なことを少しずつ改善できるよう指導するとともに、得意な方法を積極的に活用するよう指導することが大切である 	<p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腕を大きく動かして文字の形をなぞるなど、様々な感覚を使って多面的に文字を認識し、自らの動きを具体的に想像してから文字を書くことができてくるような指導をすることが大切である ・視覚、聴覚、触覚などの保有するいろいろな感覚やその補助及び代行手段を総合的に活用して、周囲の状況を的確に把握できるようにすることが大切である <p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の流れや時間を視覚的に捉えられるようなスケジュールや時計などを示し、時間によって活動時間が区切られていることを理解できるようにしたり、残り時間を確認しながら、活動の一覧表に優先順位をつけたりするなどして、適切に段取りを整えられるようにすることが大切である <p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と「左」や「右」という位置や方向を示す言葉と関連付けながら指導して、基礎的な概念の形成を図ることが重要である
(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること		<p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚のみによって文字を認識してから書こうとすると、目と手の協応動作が難しく、意図している文字がうまく書けないことがある 	<p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚のみによって文字を認識してから書こうとすると、目と手の協応動作が難しく、意図している文字がうまく書けないことがある 	<p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腕を大きく動かして文字の形をなぞるなど、様々な感覚を使って多面的に文字を認識し、自らの動きを具体的に想像してから文字を書くことができてくるような指導をすることが大切である ・視覚、聴覚、触覚などの保有するいろいろな感覚やその補助及び代行手段を総合的に活用して、周囲の状況を的確に把握できるようにすることが大切である
(5) 認知や行動の手掛りとなる概念の形成に関すること		<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に過度に集中してしまい、終了時刻になっても活動を終えることができないことがある <p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左右の概念を理解することが困難な場合があるため、左右の概念を含んだ指示や説明を理解することがうまくできず、学習を進めていくことが難しい場合がある 	<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の流れや時間を視覚的に捉えられるようなスケジュールや時計などを示し、時間によって活動時間が区切られていることを理解できるようにしたり、残り時間を確認しながら、活動の一覧表に優先順位をつけたりするなどして、適切に段取りを整えられるようにすることが大切である <p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と「左」や「右」という位置や方向を示す言葉と関連付けながら指導して、基礎的な概念の形成を図ることが重要である 	<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の流れや時間を視覚的に捉えられるようなスケジュールや時計などを示し、時間によって活動時間が区切られていることを理解できるようにしたり、残り時間を確認しながら、活動の一覧表に優先順位をつけたりするなどして、適切に段取りを整えられるようにすることが大切である <p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と「左」や「右」という位置や方向を示す言葉と関連付けながら指導して、基礎的な概念の形成を図ることが重要である
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢を保持することが困難な児童生徒に対しては、「2心理的な安定」「4環境の把握」等 	<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体を常に動かしている傾向があり、自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまうことがある 	<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体を動かすことに関する指導だけでなく、姿勢を整えやすいような机やいすを使用することや、姿勢保持のチェックポイントを自分で確認できるような指導を行うことが有効な場合がある

5 身体の動き	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること	<p>落ち着いて自信をもち書字や描画に取り組むためには、「2心理的な安定」「4環境の把握」</p>	<p>LDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆の握り方がぎこちなく過度に力が入りすぎてしまったり、筆圧が強すぎて行や枠からはみ出てしまったり、手や指先を用いる細かい動きのコントロールが苦手なことがある ・目と手、右手と左手等を協応させながら動かす運動が苦手なため、上手く取り組めないことにより焦りや不安が生じて、余計に書字が乱れてしまうことがある <p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意の持続の困難さに加えて、目と手の協応動作や指先の細かい動き、体を思った通りに動かすこと等が上手くいかないことから、身の回りの片付けや整理整頓等を最後まで遂行することが苦なことがある <p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手足を協調させて動かすことや微細な運動をすることに困難が見られることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の使いやすい形や重さの筆記用具や滑り止め付き定規等、本人の使いやすい文具を用いることにより、安心して取り組めるようにした上で指導することが大切である ・自分の苦手な部分を申し出て、コンピュータによるキーボード入力等で記録することや黒板を写真に撮ること等、ICT機器を用いて書字の代替を行う事が大切である <p>身体をリラックスさせる運動やボディーイメージを育てる運動に取り組みながら、身の回りの生活動作に習熟することが大切である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的に即して意図的に身体を動かすことを指導したり、手足の簡単な動きから始めて、段階的に高度な動きを指導したりすることなどが必要である ・手指の巧緻性を高めるためには、児童生徒が興味や関心をもっていることを生かしながら、道具等を使って手指を動かす体験を積み重ねることが大切である ・例えば、エプロンのひも結びについて、一つ一つの動作を身に付けることから始め、徐々に身に付けた一つ一つの動作をつなげ、連続して行えるようにすることが大切である ・手本となる動作や児童生徒自身の動作を映像で確認するなど、自ら調整や改善を図っていくことが出来るよう工夫することが大切である ・障害の状態によっては、身体の動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、作業に必要な基本動作の習得や巧緻性、敏捷性の向上を図るとともに、目と手の協応した動き、姿勢や作業の持続性などについて、自己調整できるように指導することが大切である
6 コミュニケーション	(2) 言語の受容と表出に関すること	<p>適切に自分の気持ちや考えを伝えるには、「2心理的な安定」「3人間関係の形成」「4環境の把握」等</p>	<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思ったことをそのまま口にして相手を不快にさせるような表現を繰り返したりすることがある ・行動を調整したり、振り返ったたりすることが難しいことや、相手の気持ちを想像した適切な表現の方法が身に付いていないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師との個別的な場面や安心できる小集団の活動の中で、相手の話を受けてやりとりをする経験を重ねられるようにしたり、ゲームなどを通して適切な言葉を繰り返し使用できるようにしたりして、楽しみながら身に付けられるようにしていくことが大切である ・言葉のやり取りの指導を工夫するほか、体の動きを通して気持ちをコントロールする力を高めること、人と会話するときのルールやマナーを明確にして理解させること、会話中に相手の表情を気にかけることなどを指導することが大切である
	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	<p>ADHDのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉は知っているものの、その意味を十分に理解せずに活用したり、意味を十分に理解していないことから活用できず、思いや考えを正確に伝える語彙が少ないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験、写真や絵と言葉の意味を結び付けながら理解することや、ICT機器等を活用し、見る力や聞く力を活用しながら言語の概念を形成するように指導することが大切である 	

<p>6 コミュニケーション</p>	<p>(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること</p>		<p>LDのある児童生徒の場合 ・読み書きの困難により、文章の理解や表現に非常に時間がかかることがある</p>	<p>・コンピュータの読み上げ機能を利用したり、関係性と項目を図やシンボルなどで示すマインドマップのような表現を利用したりすることなどで、コミュニケーションすることに楽しさと充実感を味わえるようにしていくことが大切である</p>
	<p>(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること</p>		<p>LDのある児童生徒の場合 ・話の内容を記憶して前後関係を比較したり類推したりすることが困難なため、会話の内容や状況に応じた受け答えをすることができな場合がある</p>	<p>・自分で内容をまとめながら聞く能力を高めるとともに、分からないうちに聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付けるなどして、そのときの状況に応じたコミュニケーションができるようにすることが大切である</p>

肢体不自由

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
1 健康の保持	(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること		<p>下肢切断によって義肢を装着している児童生徒の場合</p> <p>床ずれ等がある場合</p> <p>床ずれ等がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分で体位を変換することができない場合がある <p>筋萎縮等により筋力が低下し、運動機能などの各機能が低下する筋ジストロフィーの児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 心臓機能や呼吸機能の低下は命に関わることがある <p>筋萎縮等により筋力が低下し、運動機能などの各機能が低下する筋ジストロフィーの児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療方法や病気の進行、将来に関する不安等をもつことがある 	<p>・義肢を装着している部分を清潔に保ったり、義肢を適切に管理したりすることができようにする必要がある</p> <p>・病気や事故等による身体各部の状態を理解し、自分の生活を自己管理できるようにするなどして、自分の身体を養護する力を育てることは極めて大切なことである</p> <p>・患部への圧迫が続かないように、定期的に体位を変換することの必要性を理解し、自分で行う方法を工夫できるように指導することが大切である</p> <p>・病気や事故等による身体各部の状態を理解し、自分の生活を自己管理できるようにするなどして、自分の身体を養護する力を育てることは極めて大切なことである</p> <p>・他の人に依頼することができようにすることが大切である</p>	
	<p>身体の状態に応じて運動の自己管理ができようように指導するためには、「2心理的な安定」「6コミュニケーション」等</p>	<p>筋萎縮等により筋力が低下し、運動機能などの各機能が低下する筋ジストロフィーの児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 心臓機能や呼吸機能の低下は命に関わることがある <p>筋萎縮等により筋力が低下し、運動機能などの各機能が低下する筋ジストロフィーの児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療方法や病気の進行、将来に関する不安等をもつことがある 	<p>・身体の状態に応じて運動の自己管理ができようように指導することが大切である</p> <p>・筋肉に過度の負担をかけないように留意しつつ機能低下を予防することが重要である</p> <p>・児童生徒が病気の原因や経過、進行の予防、運動の必要性、適切な運動方法や運動量などについて学習することが必要である</p>		
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること		<p>生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある</p> <p>・環境的な要因が心理的に大きく関与していることがある</p> <p>筋ジストロフィーの児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 低学年のころは歩行が可能であるが、年齢が上がるとつれて歩行が困難になり、その後、車いす又は電動車いすの利用や酸素吸入などが必要となることが多い 同じ病棟内の友達の病気の進行を見ていることから将来の自分の病状についても認識している場合がある 	<p>・情緒の安定に配慮した指導を行うことが求められる</p> <p>・病気の進行に伴い、姿勢変換や移動、排泄などの際に周囲の人に支援を依頼することが必要になってくるので、場や状況に応じたコミュニケーション方法について学ぶことが大切である</p> <p>・睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をするとともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である</p>	
(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること		<p>筋ジストロフィーの児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後も視野に入れながら学習や運動において打ち込むことができようを見つけ、それに取り組むことにより、生きがいを感じることができようよう工夫し、少しでも困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る指導が大切である 	<p>・卒業後も視野に入れながら学習や運動において打ち込むことができようを見つけ、それに取り組むことにより、生きがいを感じることができようよう工夫し、少しでも困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る指導が大切である</p>		

2 心理的な安定	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	<p>肢体不自由があるために移動が困難な児童生徒の場合</p> <p>肢体不自由があるために移動が困難な児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の状態が重度のため、心理的な安定を図ることが困難な場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・手段を工夫し実際に自分の力で移動ができるようになるなど、障害に伴う困難を自ら改善し得たという成就感がもてるような指導を行うことが大切である ・寝返りや腕の上げ下げなど、運動・動作をできるだけ自分で制御するような指導を行うことが、自己を確立し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を育てることにつながる
3 人間関係の形成	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・経験が乏しいことから自分の能力を十分理解できていないことがある ・経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある ・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある ・運動・動作に伴う筋の収縮・伸張、関節の屈曲・伸展などに制限や偏りがあり、自分自身の体位や動きを把握し、調整することに困難さが見られることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできること、補助的な手段を活用すればできること、他の人に依頼して援助を受けることなどについて、実際の体験を通して理解を促すことが必要である ・早期から成就感を味わうことができるよう活動を設定するとともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関すること (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	<p>脳性まひの児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数多く書かれてある文字や図形の中から一つの文字や図形に注目することや、文字や図形を構成する線や角度の関係を理解することが難しいため、文字や図形を正しくとらえることが困難な場合がある <p>体の動かし方にぎこちなさのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固有覚や前庭覚の発達段階等が要因となり、リコーダーを吹くなどの指先を細かく動かす活動や、水泳などの全身を協調して動かす運動を苦手とすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の体位や動きについて、視覚的なイメージを提示したり、分りやすい言葉で伝えたりして、自分の身体を正しく調整することができる力を身に付けることが大切である ・一つの文字や図形だけを取り出して輪郭を強調して見やすくしたり、文字の部首や図形の特徴を話し言葉で説明したりすることが効果的などがある ・児童生徒一人一人の感覚や認知の特性を踏まえて指導を工夫するほか、上肢にまひがあり、文字や図形を書くことが難しい場合には、コンピュータ等を活用して書くことを補助することによって、学習を効果的に進めることができる ・学習活動を通じて、例えば文字の部首や図形の特徴については、話し言葉で聞いた方が理解しやすいというような自分の得意な学習のスタイルを知り、自ら使えるように指導することが大切である ・個々の児童生徒の発達段階を把握した上で、現在できている動作がより確実にてきよ取り組むとともに、指や身体を、一つ一つ確かめながらゆっくりに動かすようにするなど、発達の段階に見合った運動から行うようにすることが大切である ・固有覚や前庭覚の発達を促す指導においては、児童生徒に「できた」という経験と自信をもてるようにし、自己を肯定的にとらえることができるようにすることが大切である

4 環境の把握	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事	保有している感覚を活用して周囲の状況を把握していくために、「4環境の把握」の他の項目「5身体」の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・興味をもって見る対象に限られていることや、頭部が安定せずに対象を一定時間見続けることができないうため、動く対象物に手を伸ばしてそれをつかむなどといった目と手を協働させた活動が難しいことがある ・身体の動きの制限により、上下、前後、左右、遠近等の概念の形成が十分に図られず、空間における自分と対象の位置関係を理解することが困難になることがある ・上肢操作や手指動作のきこちなさの他に、見えにくさや聞こえにくさなどを有していることが少なくないことから、ものの機能や属性、形、色、音を分類する基礎的な概念の形成を図ることが難しいことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・頭部を安定させるための補助具を活用したり、前腕で上体を支えやすくする姿勢の保持を工夫したりするなどして、目の前に置かれた興味のある玩具を注視したり、ゆっくり動く教材などを追視したりする力を高めていくことが大切である ・見ていた対象物に手を伸ばして、倒したり転がしたりするなかで、物を操作する経験を重ね、目で手の動きを追うような力を付けていくことが必要である ・自分の身体の各部位を確認するよるような活動を通して、自分の身体に対する意識を明確にするとともに、行動の基準を言葉で確認しながら、空間概念の形成を図ることが必要である ・児童生徒が手掛かりとしやすい情報の提示方法を明らかにして、多くのものに関わらせ、それぞれの特徴を把握させることが大切である ・はじめに関わるものについては、教師がその特徴を言語化して伝えることで予測する力を育てることができ。例えば、言葉の理解が難しいものの、特定の色を分類できる児童生徒の場合には、教室から体育館までの経路の要所に特定の色を提示して、それを手掛かりに体育館まで一人で移動をすることが考えられる
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・筋ジストロフィーの児童生徒の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本動作が未習得であったり、間違っって身に付けてしまったりしているために、生活動作や作業動作を十分に行うことができない場合がある ・全身又は身体各部位の筋緊張が強すぎたり、弱すぎたりする場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童生徒の運動・動作の状態に即した指導を行うことが大切である ・強すぎる場合には、緊張を弛めたり、弱すぎる場合には、適度な緊張状態をつくりだしたりすることができような指導が必要である ・関節拘縮や変形予防のための筋力の維持を図る適度な運動が必要である
	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・補助用具を必要とする場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助用具を必要とする場合 ・車いすの使用が度重なることにより、立位を保持する能力の低下を来す場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的や用途に応じて適切な用具を選び、十分使いこなせるように指導する必要がある ・発達の段階を考慮しながら、補助用具のセッティングや収納の仕方を身に付けたり、自分に合うように補助用具を調整したりすることを指導することが大切である ・補助用具の使用の仕方を工夫し、児童生徒の身体の動きの維持や習得を妨げないように十分留意しなければならない ・つえ、歩行器、車いす及び白杖等の活用に当たっては、必要に応じて専門の医師及びその他の専門家の協力や助言を得ることが大切である

<p>(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること</p>		<p>日常生活に必要な基本動作を身に付ける必要のある児童生徒の場合 ・姿勢保持、移動、上肢の諸動作といった基本動作が習得されていることが必要であり、座位、立位を保持しながら、上肢を十分に動かすことができることがその基礎である</p>	<p>ア 安定した座位を確保しながら、両腕を体の前へ伸ばすことができること イ 身体の正面で両手を合わせることができ、指を握ったり開いたりすることができること ウ 身体のほとんどの部位へ指先が届くこと エ 手の動きを目で追うこと というような動作が可能であれば、さらに、次の段階の指導を工夫することによって、日常生活の諸動作の多くを行うことができるようになる ・動作を実際の日常生活で使うことができるようになるまで習慣化していくことが大切である</p>
<p>(4) 身体の移動能力に関すること</p>	<p>目的地まで一人で移動できるようにするためには、「4環境の把握」「6コミュニケーション」等</p>	<p>運動・動作が極めて困難な児童生徒の場合 ・日常生活に必要な基本動作のほとんどを援助に頼っている場合が多い</p> <p>筋力が弱く、歩行に必要な緊張が得られない児童生徒の場合</p> <p>運動・動作が極めて困難な児童生徒の場合</p> <p>運動・動作が極めて困難な児童生徒の場合 ・障害の状態や発達の段階によっては、学校外での移動や、交通機関の利用の際に、一人での移動が困難な場合がある</p>	<p>・援助を受けやすい姿勢や手足の動かし方を身に付けることを目標として、指導を行うことが必要である</p> <p>・歩行器を用いた歩行を目標に掲げて指導を行ったり、歩行が困難な場合には、車いすによる移動を目標に掲げたりするなど、日常生活に役立つ移動能力を習得するよう指導する必要がある</p> <p>・寝返りや腹這いによる移動だけでなく、それらも含めた基本動作すべでの改善及び習得を目指す必要がある</p> <p>・姿勢保持や上下肢の基本動作などの指導経過を踏まえて児童生徒に適した移動の方法を選択することが大切である</p> <p>・寝返りや腹這いができなくても、姿勢を保持することができるときならば、移動を補助する手段の活用が考えられる</p> <p>・社会的な場面における移動能力を総合的に把握し、実際の場面で有効に生かされるよう指導することが大切である</p> <p>・駅など危険が予想される場所を歩く場合に、ためらわずに駅員や周囲の人に援助を依頼することなど、安全が確保できる方法を十分に理解し、身に付けておくことが重要である</p> <p>・目的地まで一人で移動できるようにするためには、移動能力のほか様々な状況に対する確かな判断力を身に付ける必要がある</p> <p>・車いすの操作に慣れるとともに、目的地まで車いすを操作し続けるための体力がなければならない</p> <p>・目的地までの距離や段差の状況などを調べ、自分の車いすを操作する力を考慮して一人で行けるかどうかを判断し、一人で行くことが難しい場合には、援助者を探して依頼することが必要となる</p> <p>・実際に外出した際には、途中で通行人に道を尋ねたり、路上にある障害物を取り除いてもらったりすることが考えられる</p> <p>・周囲にいる人に質問をしたり、依頼をしたりするコミュニケーションについても習熟しておくことが大切である</p>

5 身体の動き

5 身体の動き	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 左右を協調させた上肢操作のぎこちなさのため、ひもをつまんだり、交差させたりしてひもを結ぶことが困難となることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 指の曲げ伸ばしをしをしたり、指を対向させたりするような物を介さない基本的な動きを取り入れるとともに、必要に応じて片方のひもを押さえおおく補助具を活用することが有効である
6 コミュニケーション	(2) 言語の受容と表出に関すること		<p>脳性まひのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思の表出の困難があるため、言語障害を伴うことがある 内言語や言葉の理解には困難がないが、話し言葉が不明瞭であったり短い言葉を伝えるのに相応な時間がかかったりすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 発語機能の改善を図るとともに、文字の使用や補助的手段の活用を検討して意思の表出を促すことが大切である
	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 上肢操作の制限から、文字を書いたりキーボードで入力したりすることが困難となることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 画面を一定時間見るために頭部を保持しながら、文字盤の中から自分が伝えたい文字を見ることが入力のできるコンピュータ等の情報機器を活用し、他者に伝える成功体験を重ねることが大切である

病弱・身体虚弱

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説より

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チャエック
I 健康の保持	(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること		<p>糖尿病の児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から多い1型とともに、近年は食生活や運動不足等の生活習慣と関連する2型が増加している <p>二分着椎<small>せきつゐ</small>の児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尿路感染を起こしてしまっていることがある <p>二分着椎の児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間同じ座位をとることにより褥瘡ができることがある <p>進行性疾患のある児童生徒の場合</p> <p>うつ病などの精神性の疾患の児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食欲の減退などの身体症状、興味や関心の低下や意欲の減退などの症状が見られるが、それらの症状が病気によるものであることを理解できないことが多い <p>てんかんのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な服薬により発作はコントロール出来ることが多いが、短時間意識を失う小発作の場合には、発作が起きているのを本人が自覚しにくいことから、自己判断して服薬を止めてしまうことがある <p>小児がんの経験がある児童生徒の場合</p>	<p>自己の病気を理解し血糖値を毎日測定して、病状に応じた対応ができるようにするとともに、適切な食生活や適度の運動を行うなどの生活管理についても主体的に行い、病気の進行を防止することが重要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尿路感染の予防のために排泄指導、清潔の保持、水分の補給及び定期的に検尿を行うことに関する指導をする必要がある ・定期的に姿勢変換を行うよう指導する必要がある ・病気を正しく理解し、日々の体調や病気の状態の変化に留意しながら、過度の運動及び過度な運動に対する理解や、身体機能の低下を予防するよう生活の自己管理に留意した指導を行う必要がある ・医師の了解を得た上で、児童生徒が病気の仕組みと治療方法を理解するとともに、ストレスがそれらの症状に影響を与えていることが多いので、自らその軽減を図ることができているように指導することが大切である ・例えば、日記を書くことでストレスとなった要因に気付いたり、小集団での話し合いの中で、ストレスを避ける方法や発散する方法を考えたりすることが有効である ・生活のリズムの安定を図ること、過度に疲労しないようにすること、忘れずに服薬することなどが重要である ・定期的な服薬の必要性について理解させるとともに、確実に自己管理ができるよう指導する必要がある ・治療後に起きる成長障害や内分泌障害等の晩期合併症のリスクがあることを理解して、体調の変化や感染症予防等に留意するよう、病気の予防や適度な運動や睡眠等の健康管理を自らできるようにする必要がある ・児童生徒が自分の病気を理解し、病気の状態を維持・改善していくために、自分の生活を自ら管理することのできる力を養っていくことは極めて重要である ・自分の生活を自ら管理することのできる力の育成には、児童生徒の発達や健康の状態等を考慮して、その時期にふさわしい指導を段階的に行う必要がある ・専門の医師の助言を受けるとともに、保護者の協力を得るようにする 	

<p>(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること</p>	<p>実際の指導方法を工夫するとともに、 「2心理的な安定」 「6コミュニケーション」等</p>	<p>てんかんのある児童生徒の場合 ・てんかんの発作は、全身がけいれんするもの、短時間意識を失うもの、急に歩き回ったり同じ行動を意味もなく繰り返したりするものなど多様であるため、身体症状だけでは分かりにくいことがある</p> <p>てんかんのある児童生徒の場合 ・てんかんのある児童生徒の中には他の障害を伴っていることがある ・障害のため生活上の留意事項を理解し守ることや定期的な服薬が難しい場合がある</p> <p>てんかんのある児童生徒が知的障害や発達障害を伴う場合</p>	<p>・発作が疑われるような行動が見られた場合には、専門の医師に相談する必要がある</p> <p>・定期的な服薬の必要性について理解するとともに、服薬により多くの場合は発作をコントロールできるといった安心感をもたせることが重要である</p> <p>・個々の児童生徒のコミュニケーション手段や理解の状況、生活の状況等を踏まえて、例えば、疲労を蓄積しないことや、定期的に服薬をすることを具体的に指導したり、てんかんについて分かりやすく示した絵本や映像資料などを用いて理解を図ったりすることが大切である</p> <p>・ストレスをためることがてんかん発作の誘因となることがあるので、情緒の安定を図るよう指導することが大切である</p> <p>・留意事項を守り服薬を忘れないようにするために、周囲の人の理解や協力を得ることが有効な場合がある</p> <p>・児童生徒の発達の段階等に応じて、自分の病状を他の人に適切に伝えることができるよう指導することが大切である</p> <p>・病気の状態の理解を図り、自発的に生活管理を行うことができるよう指導することが必要である</p>
<p>(5) 健康状態の維持・改善に関すること</p>	<p>健康の自己管理ができるようにするためには、 「1健康の保持」の区分に示されている他の項目 「2心理的な安定」等</p>	<p>たんの吸引等の医療的ケアを必要とする児童生徒の場合</p> <p>心臓疾患の児童生徒の場合 ・大きな手術を必要とする場合には、就学前に手術を受けていることが多い</p>	<p>・健康状態の詳細な観察が必要であること、指導の前後にたんの吸引等の医療的ケアが必要なものもあることから、養護教諭や看護師等と十分連携を図って指導を進めることが大切である</p> <p>・運動が制限されていても、その範囲を超えて身体を動かしてしまったり病気の状態を悪化させることがあるため、病気の状態や調子に応じて生活を自己管理できるようにすることが重要である</p> <p>・就学後も生活管理を必要とするところがあるので、既往症や手術歴を把握した上で指導に当たることが重要である</p> <p>・心臓疾患の特徴、治療方法、病気の状態、生活管理などについて、個々の発達段階等に応じて理解ができるようになるとともに、自覚症状や体温、脈拍等から自分の健康の状態を把握し、その状態に応じて日常生活や学習活動の状態をコントロールしたり、自ら進んで医師に相談したりできるようにすることが大切である</p> <p>・生活管理や入院生活から生じるストレスなどの心理的な側面にも配慮するとともに、実施可能な運動等については学校生活管理指導表等を参考にしながら可能な限り取り組み始めるよう指導するなどの配慮が重要である</p>

1 健康の保持

2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある 環境的な要因が心理的に大きく関与していることがある 白血病の児童生徒の場合 <ul style="list-style-type: none"> 入院中は治療の副作用による貧血や嘔吐などが長期間続くことにより、情緒が不安定な状態になることがある 白血病の児童生徒の場合 <ul style="list-style-type: none"> 治療計画によっては、入院と退院を繰り返すことがあり、感染予防のため退院中も学校に登校できないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をすることともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である 悩みを打ち明けたら、自分の不安な気持ちを表現できるようにしたり、心理的な不安を表現できるような活動をしたりするなどして、情緒の安定を図ることが大切である テレビ会議システム等を利用して学習に対する不安を軽減するよるな指導を工夫することが大切である 自ら情緒的な安定を図り、日常生活や学習に意欲的に取り組むことができていくようにするために、教師が病気の原因を把握した上で、本人の気持ちを理解しようとする態度でかかわることが大切である 良好な人間関係作りを目指して、集団構成を工夫した小集団で、様々な活動を行ったり、十分にコミュニケーションができるようにしたりすることが重要である 	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をすることともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である 悩みを打ち明けたら、自分の不安な気持ちを表現できるようにしたり、心理的な不安を表現できるような活動をしたりするなどして、情緒の安定を図ることが大切である テレビ会議システム等を利用して学習に対する不安を軽減するよるな指導を工夫することが大切である 自ら情緒的な安定を図り、日常生活や学習に意欲的に取り組むことができていくようにするために、教師が病気の原因を把握した上で、本人の気持ちを理解しようとする態度でかかわることが大切である 良好な人間関係作りを目指して、集団構成を工夫した小集団で、様々な活動を行ったり、十分にコミュニケーションができるようにしたりすることが重要である
3 人間関係の形成	(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	<p>学齢期に入院している児童生徒に対しては、 「2心理的な安定」 「6コミュニケーション」等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 白血病などで入院している児童生徒の場合 <ul style="list-style-type: none"> 学齢期では一人で入院することが多いため、病気や治療の不安を一人で抱え込んだり、家族から離れて過ごすことに孤独を感じたり、逆に親に心配させないように強がったりすることがある 自己矛盾を抱える中で、周囲の人へ攻撃的な行動や言葉が表出されることがある 経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができないう状態に陥っている場合がある 活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある 心臓疾患のある児童生徒の場合 <ul style="list-style-type: none"> 心臓への負担がかかることから歩行による移動が制限されることがあり、必要に応じて歩行器や電動車いす等の補助的手段を活用することになる 	<ul style="list-style-type: none"> 小集団での話し合い活動や遊び等の取り組みを通して、不安に気付けたり、他者に感謝したり意見を聞いたりして協調性を養うような指導を行うことが有効な方法である 早期から成就感を味わうことができるような活動を設定することともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である 医師の指導を踏まえ、病気の状態や移動距離、活動内容によって適切な移動手段を選択し、心臓に過度の負担をかけることなく移動の範囲が維持できるように指導することが大切である
5 身体の動き	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 心臓疾患のある児童生徒の場合 <ul style="list-style-type: none"> 心臓への負担がかかることから歩行による移動が制限されることがあり、必要に応じて歩行器や電動車いす等の補助的手段を活用することになる 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の指導を踏まえ、病気の状態や移動距離、活動内容によって適切な移動手段を選択し、心臓に過度の負担をかけることなく移動の範囲が維持できるように指導することが大切である
6 コミュニケーション	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<p>進行性の病気の児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 症状が進行して言葉による表出が困難になることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の進行状況を見極め、今まで出来ていたことが出来なくなることに伴って自己肯定感（自己を肯定的に捉える感情）の低下へのケアに留意することともに、コミュニケーション手段を本人と一緒に考え、自己選択・自己決定の機会を確保しながらコミュニケーション手段を活用する力を獲得して行くことが大切である 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の進行状況を見極め、今まで出来ていたことが出来なくなることに伴って自己肯定感（自己を肯定的に捉える感情）の低下へのケアに留意することともに、コミュニケーション手段を本人と一緒に考え、自己選択・自己決定の機会を確保しながらコミュニケーション手段を活用する力を獲得して行くことが大切である

<p>6 コミュニケーション</p>	<p>(5) 状況に応じたコミュニケーションと</p>	<p>状況に応じたコミュニケーションを展開できるようにするには、 「2心理的な安定」 「3人間関係の形成」等</p>	<p>入院中の児童生徒の場合 ・治療への不安だけでなく、自宅に帰ることができなくなるのだからか、入院前と同じ生活ができないのだからか、学校の学習についていけないのだからか、クラスの友達は自分のことを忘れていないだろうかなどの不安を抱えながら生活することが多い ・不安の原因が分からない場合や気持ちや気持ちを言語化することができない場合には、もやもやとした気持ちの状態が続いてしまうことがある ・親には心配させたくない、治療に関わる看護師等には弱いところを見せたくないため強がりを言い続けることがある ・不安を表出することができないことによるイライラとした気持ちや、周囲の友達や看護師、教師等への暴言や、物を投げつけるなどの攻撃的な行動につながることもある ・特に入院直後は、不安を抱えることが多い</p>	<p>・先に入院していた児童生徒の体験や気持ちの変化等を聞くことを通して、これらの行動や言葉の背景にある不安に気付かせ、遊びや話し合い等の中で、不安を言語化し、気持ちの安定につながるいくつかの重要な点がある</p>
--------------------	-----------------------------	--	--	---

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
1 健康の保持	(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること			<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じて、耳の構造や自己の障害についての十分な理解を図ることが必要である 補聴器等を用いる際の留意点についても理解を促すなどして、自ら適切な聞こえの状態を維持できるよう耳の保護にかかわる指導を行うことが大切である 病気や事故等による身体各部の状態を理解し、自分の生活を自己管理できるようにするなどして、自分の身体を養護する力を育てることは極めて大切なことである 	
	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	<p>聞こえの状況や聴覚障害の特性を自ら理解し、それを他者に伝えられるようにしていくためには、 「2心理的な安定」 「6コミュニケーション」等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器や人工内耳を装着していても、聴覚活用の状況は個々によって異なることがある ※補聴器や人工内耳を装着して、音がどの程度聞こえ、他者の話などの程度理解できるのかについては、聴力レベルや補聴器装着間値のような客観的な値だけで決定されるものではない 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの発達段階に合わせて、どのような音や声がか聞こえて、どのような音や声がか聞こえないのかを自分でしっかりと理解し、時と場合によって聞こえたり聞こえなかったりすることに気が付かせることが重要である 卒業後、自分の聞こえの状況や最も理解しやすいコミュニケーションの方法を自ら他者に伝えていくことが、聞こえの人との円滑なコミュニケーションにつながると思われる 聴覚活用に加え、手話や筆談など、他者とコミュニケーションを図るための様々な方法があることを理解し、その中で自分が分かりやすいコミュニケーションの方法を選択できるようになることが大切である 	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりしたりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある 環境的な要因が心理的に大きく関与していることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をすることも、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である 	
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	<p>障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するためには、 「1健康の保持」 「4環境の把握」 「6コミュニケーション」等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人とのコミュニケーションを円滑に行うことができなかつたり、音声のみの指示や発話を理解することができなかつたりするため、学習場面や生活場面において、人とかかわることで新しい体験をすることに対して、消極的になってしまいうことがあ 	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の聞こえにくさによって、人とかかわる際にどのような困難が生じるのかや、新しい体験をする際にどのような行動したり、周囲に働きかけたりするとよいのかを考えたり、体験したりすることを通して、積極的に問題解決に向かう意欲を育てることが重要である 	
3 人間関係の形成	(2) 他者の意図や感情の理解に関すること	<p>相手の感情や真意を理解できるようにするためには、 「2心理的な安定」 「4環境の把握」 「6コミュニケーション」等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚的な情報を入手しにくくことから、視覚的な手掛かりだけで判断したり、会話による情報把握が円滑でないため自己中心的にとらえたりしやすいことがある 例えば、本当は嫌な気持ちを抱いていても、場面によっては、笑い顔になってしまいうことがある。笑っているという表情だけから相手が喜んでいいると受け止めてしまいうと、相手の感情に応じて適切に行動できないうことがある 会話による補充が十分にできないうめ目の前の状況だけで判断しがちなことがある 	<ul style="list-style-type: none"> そこに至るまでの状況の推移について振り返りながら、順序立てて考えなど、出来事の流れに基づいて総合的に判断する経験を積みまることが必要である 聴覚活用や読話等の多様なコミュニケーション手段を場面や相手に応じて適切に選択し、的確に会話の内容を把握することが必要になる 	

<p>3 人間関係の形成</p>	<p>(3) 自己の理解と行動の調整に関すること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある ・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある ・場面や相手によっては、行われている会話等の情報を的確に把握できにくいことがあるため、日常生活で必要とされる様々なルールや常識等の理解、あるいはそれに基づいた行動が困難な場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から成就感を味わうことができるようになる活動を設定することともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である ・会話の背景を想像したり、実際の場面を活用したりして、どのように行動すべきか、また、相手はどのように受け止めるかなどについて、具体的なやりとりを通して指導することが大切である ・補聴器等の装用により、保有する聴力を十分に活用していくための指導が必要である ・場所や場面に応じて、磁気ループを用いた集団補聴システム、FM電波や赤外線を用いた集団補聴システム又はFM補聴器等の機器の特徴に応じた活用ができるようにすることが大切である
<p>4 環境の把握</p>	<p>(1) 保有する感覚の活用に関すること</p> <p>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること</p> <p>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること</p> <p>(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること</p>	<p>「4環境の把握」</p> <p>「6コミュニケーション」等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器や人工内耳を装用していても、音や他者の話を完全に聞き取れない場合がある ・補聴器を通して得られた情報だけでは、周囲の状況やその変化を十分に把握することが困難な場合がある ・例えば、補聴器の活用の仕方によって、音の方向のとらえ方に違いが生じることがある ・背後や外の様子等、周囲の状況を的確に把握できにくいことがある ・周囲の人とのコミュニケーションの不十分さなどの影響で、物事がどのように推移してきたか、相手がどう思っているか、これから何が始まるかなどについて、予想できにくい場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚活用に加えて、視覚を通して情報の収集が大切である ・視覚を活用した情報収集の方法としては、手話や指文字、キューボード・スピーチ（話し言葉の音韻を五つの母音口形と子音を手指で表す記号（キュー）との組み合わせで表現する方法又はキューサインなど）、口形、読話（相手の口形や表情を基にして理解する方法）などがあり、それぞれの特徴や機能を理解していくことが重要である ・個々の障害の状態に応じて、聴覚以外の感覚を適切に活用できる力を養うことが大切である ・身の回りの音を聞き取り、様子や言葉を理解する場合には、視覚や嗅覚などの感覚も総合的に活用する指導が必要である ・情報を的確に収集するとともに、様々な感覚をいかに活用するかについても考えさせることが大切である ・視覚や嗅覚等の様々な感覚を活用して情報を収集したり、多様な手段を活用した積極的なコミュニケーションを通して相手を理解したりするとともに、それまでに得ている情報等と照らし合わせたりしながら、周囲の状況や人の気持ち、今後の展開等を推察することが必要である ・視覚的な情報を適切に活用して作業等を行うことが大切である ・例えば、折り紙をする場合で、教師や友達の折り方を見て、同じように紙を折るような活動の際には、それぞれの作業過程を的確な言葉に結び付けていくことが大切である ・折り紙の例では、「端をびったり重ねる」、「角が重なるように折る」、「左手で押さえ、右手で折り目を付ける」、「片方を開く」などの言葉を知り、実際に作業できるようにする必要がある ・言葉と行動の対応関係を、生活の様々な機会を通じて繰り返していくことで、その概念を的確に身に付けることができるのである ・さらに、習得したこれらの概念を用いてより複雑な事柄の認知や作業に取り組むことが可能になる

(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること			<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じて、相手を注視する態度や構えや構えを身に付けたり、あるいは自然な身振りで表現したり声を出したりして、相手とかかわることができるようにしたりするなど、コミュニケーションを行うための基礎的能力を身に付ける必要がある
(2) 言語の受容と表出に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉を受容する感覚として視覚と保有する聴覚とがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・意思の表出の手段の一つとして音声があるが、障害の状態によって、その明瞭度は異なることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の意味は単に視覚や聴覚による刺激を与えるだけで獲得されるわけではない。言葉が構成している音節や音韻の構造、あるいは文字に関する知識等を用いながら、言葉が使われている状況と一致させて、その意味を相手に適切に伝えていくことが大切である ・障害の状態によって明瞭度は異なっていることに配慮しつつ、音声だけでなく身振りを状況に応じて活用し、さらに、手話・指文字や文字等を活用して、児童生徒が主体的に自分の意思を表出できるような機会を設けることが大切である
(3) 言語の形成と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・体験したことと日本語とを結び付けられることが困難になりやすいため 	<ul style="list-style-type: none"> ・「何を書くか(内容)」と「どのように書くか(日本語表現)」の両方を考える負担がかかり、なかなか文章を書き進めることができなことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の主体性を尊重しながらも、教師など周りの人々による意図的な働き掛けが必要である ・例えば、体験した出来事を文章(5W1H)で表現するために、まず手話で体験した出来事を表現し、その内容を日本語に置き換えながら文章を書くなど、手話を活用した日本語の指導が考えられる ・手話を活用することにより「何を書くか」を決めさせたのち、「どのように書くか」に専念して書かせる指導が考えられる ・写真や絵などを見て分かったことや考えたことを学級で話し合い、それを文章で表現する指導などが考えられる
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・音声や手話、指文字、キード・スピーチ等を使用して、周囲とのより円滑なコミュニケーションを図ることがある ・文字や絵等を用いて、自分の考えや意思を表すことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚と聴覚の両方に障害のある児童生徒の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような手段を用いてコミュニケーションを適切かつ円滑に行うのかを考える際には、それぞれの手段のもつ特徴と、それを用いる児童生徒の障害の状態や発達の段階等を考慮することが大切である ・児童生徒が、状況に応じて主体的にコミュニケーション手段の選択と活用を図るようになるためには、そのコミュニケーション手段を用いることで、人とのやりとりがより円滑になる体験を積む機会を設けたり、どうすれば円滑なコミュニケーションが行えるのかについて、児童生徒自身が体験を通して考え、相手に伝わりやすい手段や伝え方を用いて伝えようとする機会を設けたりすることが大切である ・保有する視覚と聴覚の活用、触覚を活用したコミュニケーション手段が考えられる ・触覚を活用したコミュニケーション手段として、身振りサインに触れること、手話や指文字に触れて読み取る触手話・触指文字、指文字等があるが、障害の状態や発達段階等を考慮して、適切なコミュニケーション手段の選択・活用に努めることが大切である

<p>6 コ ミ ャ ニ ケ ー シ ョ ン</p>	<p>(4) コ ミ ャ ニ ケ ー シ ョ ン 手 段 の 選 択 と 活 用 に 関 す る こ と</p>	<p>適 切 な コ ミ ャ ニ ケ ー シ ョ ン 手 段 の 選 択 ・ 活 用 を 指 導 す る た め に は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1 健 康 の 保 持」 「2 心 理 的 な 安 定」 「3 人 間 関 係 の 形 成」 「4 環 境 の 把 握」 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴 覚 障 害 を 補 助 す る 聴 覚 的 な 手 段 と し て の 補 聴 器 や 人 工 内 耳 等、 話 し 言 葉 を 的 確 に 受 容 す る た め の 視 覚 的 な 手 段 と し て の 読 話 や キ ャ ー ド ・ ス ピ ー ー、 指 文 字、 手 話 等 が 単 独 も し く は 組 み 合 わ せ て 用 い ら れ て い る 場 合 が あ る ・ 筆 談 な ど 文 字 や 絵 等 も 確 実 な コ ミ ャ ニ ケ ー シ ョ ン を 図 る た め の 手 段 と し て 用 い ら れ て い る こ と が あ る ・ 手 段 の 一 つ と し て 必 要 に 応 じ て コ ン ピ ュ ー タ 等 の 情 報 機 器 を 用 い る こ と が あ る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これ ら の 選 択 ・ 活 用 に 当 た っ て は、 児 童 生 徒 の 聴 覚 障 害 の 状 態 や 発 達 の 段 階、 進 路 希 望 等 の 本 人 の 意 思、 保 護 者 の 考 え 等 を 総 合 的 に 勘 案 し、 本 人 の も っ て い る 可 能 性 を 最 大 限 に 生 か し て、 将 来 の 自 立 や 積 極 的 な 社 会 参 加 を 目 指 し た 指 導 内 容 ・ 方 法 の 工 夫 を 行 う こ と が 大 切 で あ る ・ 積 極 的 に コ ミ ャ ニ ケ ー シ ョ ン を 図 ろ う と す る 意 欲 や 自 信 の 喚 起、 周 囲 に 対 す る 関 心 や 人 間 関 係 の 拡 大 等 に 留 意 す る と と も に、 主 体 的 に 状 況 を 判 断 し、 適 切 に 手 段 を 組 み 合 わ せ た り、 変 更 し た り す る こ と 等 が でき る よ う に し て い く こ と が 必 要 で あ る ・ 児 童 生 徒 の 発 達 の 段 階 や 興 味 ・ 関 心 等 に 応 じ て、 自 ら 適 切 な 手 段 を 選 択 し、 組 み 合 わ せ を 変 更 でき る よ う に し て い く た め の 場 面 を 設 定 し て い く よ う に す る な ん だ の 配 慮 が 必 要 で あ る
----------------------------	--	--	--	---

弱視

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること		視覚障害のある児童生徒の場合 ・昼夜の区別がつきにくいことから覚醒と睡眠のリズムが不規則になり、昼夜逆転した生活になることがある	<ul style="list-style-type: none"> 個々の児童生徒の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組むことが大切である 生活のリズムや生活習慣の形成は、日課に即した日常生活の中で指導をすることによって養うことができる場合が多い 生活のリズムや生活習慣の形成に関する指導を行う際には、対象の児童生徒の1日の生活状況を把握する必要がある 	
	(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること		視覚障害のある児童生徒の場合	<ul style="list-style-type: none"> 発達の段階に応じて、眼の構造や働き、自己の視力や視野などの状態について十分な理解を図ることが必要である 保有する視機能を維持するため、学習中の姿勢に留意したり、危険な場面での対処方法を学んだりして、視覚管理を適切に行うことができると指導することが大切である 病気や事故等による身体各部の状態を理解し、自分の生活を自己管理できるようにするなどして、自分の身体を養護する力を育てることは極めて大切なことである 	
	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	自分の見え方に適切にに応じて、自分が生活しやすいように環境を調整できるようにする るためには、 「2心理的な安定」 「3人間関係の形成」 「4環境の把握」等	視野の障害がある児童生徒の場合 ・見える範囲が限られることにより周囲の状況把握に困難が生じため、慣れている学校内であっても環境の把握が十分ではないことがある	<ul style="list-style-type: none"> 自分の見え方の特徴を理解した上で、部屋に置かれた様々なものの位置などを自ら触ったり、他者から教えてもらったりしながら確認することが必要である ものの位置関係が把握しやすいように、順序よくていねいに確認できるようにすることが大切である 自分にわかりやすいように整理したり、置く場所を決めたりしておくことが大切である 必要以上に行動が消極的にならないように情緒の安定を図ることが大切である 	
	(1) 情緒の安定に関すること		視覚障害のある児童生徒の場合 ・生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある ・環境的な要因が心理的に大きく関与していることがある	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をするとともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である 	
2 心理的な安定	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること		視覚障害のある児童生徒の場合 ・見えなかったり、見えにくかったりして周囲の状況を即座に把握することが難しいため、初めての環境や周囲の変化に対して、不安になることがある	<ul style="list-style-type: none"> 教師が周囲の状況を説明するとともに、児童生徒が状況を把握するための時間を確保したり、急激な変化を避けて徐々に環境に慣れさせたりすることが大切である 日ごろから一定の場所に置かれていた遊具など、移動する可能性の少ないものを目印にして行動したり、自ら必要な情報を得るために身近な人に対して的確な援助を依頼したりする力を身に付けることが大切である 	

2 心理的な安定	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	周囲の状況を理解し、状況の変化に適切に対応していくためには、 「2心理的な安定」 「3人間関係の形成」 「4環境の把握」等	視覚障害のある児童生徒の場合 ・見えにくさから周囲の状況把握することが難しいため、初めての場所や周囲の周回の変化に対して、不安になる場合がある	一人一人の見え方やそれに起因する困難を踏まえた上で、周囲がどのような状況かを教師が言葉で説明したり、あらかじめ児童生徒とその場に移動し一緒に確かめたりすることによって情緒的な安定を図るようすることが大切である ・児童生徒が周囲を見回したり、聴覚などの保有する感覚を活用してたりして状況を把握することや、周囲の状況やその変化について教師や友達に尋ねて情報を得るようによりすることが大切である
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかわり为基础的に関すること	他者との積極的なやりとりを促すには、 「2心理的な安定」 「6コミュニケーション」等	視覚障害のある児童生徒の場合 ・相手の顔が見えない、あるいは見えにくいために、他者とのかわり方が消極的、受動的になってしまいう傾向が見られる ----- 視覚障害のある児童生徒の場合 ・その場の状況の変化が分からない場合がある	だれかが話し掛けてきた場面では、自分の顔を相手の声の聞こえてくる方向に向けてみるようにしたり、相手との距離を意識して声の大きさを調整したりするなどのコミュニケーションを図るための基本的な指導を行うことが大切である ----- ・必要に応じて、友達や周りにいる人に問いかけるなど、積極的に他者とかかわろうとすると態度や習慣を養うように指導することが大切である
4 環境の把握	(1) 保有の感覚の活用に関すること		視覚障害のある児童生徒の場合 ・経験が少なくことや課題に取り組んでもできないう状態に陥っている場合がある ・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある 視覚障害のある児童生徒の場合 ・目で見ればすぐに分かるようなゲームのルールなどがとらえにくく、集団の中に入っていくことができないことがある	聴覚的な手掛かりである相手の声の抑揚や調子の変化などを聞き分けて、話し相手の意図や感情を的確に把握するとともに、その場に応じて適切に行動することができ態度や習慣を養うように指導することが大切である ----- ・早期から成就感を味わうことができよう活動を設定するとともに、自己を肯定的に扱えられるように指導することが重要である ----- ・あらかじめ集団に参加するための手順やきまり、積極的に参加できるようにするための質問の仕方などを指導して、積極的に参加できるようにする必要がある ----- ・聴覚や触覚を活用し、保有する感覚を最大限に活用するとともに、その他の感覚も十分に活用して、学習や日常生活に必要な情報を収集するための指導を行うことが重要である ----- ・例えば、ある目的地に行くための歩行指導において、目的地の途中にあるパン屋のにおいが自分の位置を判断する手掛かりになったり、理科の実験において、化学変化の様子がおきの変化でわかったりすることがある。においも学習や日常生活に必要な情報となるので、様々なにおいを体験したり、知っているにおいを言葉で表現したりできるように、様々な機会に指導することが大切である

<p>(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること</p>		<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性により屋外だけでなく屋内においても蛍光灯などにまぶしさを強く感じる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光眼鏡を装着するよう指導するとともに、その習慣化を図ることが大切である ・室内における見えやすさや明るい明さを必要に応じて他者に伝えたり、カーテンで明るさを調整したりできるように指導することが大切である
<p>(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること</p>	<p>保有する視覚を用いて各種の弱視レンズなどを活用したり、他の感覚や機器で代行したりするためには、「5身体の動き」「3心理的な安定」等</p>	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな文字など細かなものや遠くのものを読み取ることが難しいことがある ・遠くの文字が見えにくかったり、本などを読むのに時間がかかったりする場合がある <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期になると周囲の人から見られることを気にして弱視レンズの使用をためらうことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠用・近用などの各種の弱視レンズなどを使いこなすための指導を行うことが大切である ・例えば、動いているバスの行き先表示や時刻表、街頭の標識などの方向に素早くレンズを向け、細かなピント合わせをするよう発達の段階に応じて指導したり、表やグラフの読み取りのため、ルーペを速く正確に動かして数値などを把握する指導をしたりする必要がある ・緻密な作業を円滑に遂行する能力を高める指導と関連付けて行うことが大切である <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年から各種の弱視レンズなどを使ってよく見える体験を繰り返すとともに、障害への理解を図り、障害による困難な状態を改善・克服する意欲を喚起する指導を行うことが大切である
<p>(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること</p>	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白杖を用いて一人で市街を歩く場合がある 	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出発点から目的地までの道順を頭の中に描くことが重要である ・歩き始めてからは、白杖や足下からの情報、周囲の音、太陽の位置、といった様々な感覚を通して得られる情報を総合的に活用して、それらの情報と頭の中に描いた道順とを照らし合わせ、確かめながら歩くことが求められる ・周囲の状況を把握し、それに基づいて自分のいる場所や進むべき方向などを的確に判断し行動できるように指導することが極めて重要である ・中学部・高等部の生徒の場合は、必要に応じて、携帯電話のナビゲーション機能などを利用して自分の位置と周囲の状況を把握させることが考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に、出発点から目的地までの道順を頭の中に描くことが重要である ・歩き始めてからは、白杖や足下からの情報、周囲の音、太陽の位置、といった様々な感覚を通して得られる情報を総合的に活用して、それらの情報と頭の中に描いた道順とを照らし合わせ、確かめながら歩くことが求められる ・周囲の状況を把握し、それに基づいて自分のいる場所や進むべき方向などを的確に判断し行動できるように指導することが極めて重要である ・中学部・高等部の生徒の場合は、必要に応じて、携帯電話のナビゲーション機能などを利用して自分の位置と周囲の状況を把握させることが考えられる

4 環境の把握

4 環境の把握	(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事物・事象の全体像を捉え、必要な情報を抽出して、的確な概念を形成することが難しいことがある <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見ようとするものに極端に目を近づけたり、見える範囲に限られる場合があったりするために、全体像が捉えにくく、地図やグラフなどに示されている情報の中から必要な情報を抽出することが困難なことが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が触覚や保有する視覚などを用い、対象物の形や大きさ、手触り、構造、機能等を観察することで、的確な概念を形成できるようにするとともに、それらの概念を日常の学習や生活における認知や行動の手掛かりとして活用できるように指導することが大切である ・例えば、校舎模型を使って諸室をていねいに確認する学習に取り組む、その位置関係をしっかりと理解することで、様々な教室間の移動を容易にすることや、駅の発車案内板の位置や表示の仕組みを十分に理解しておくことで、駅で単眼鏡を使用するの読み取りが容易になり、見通しを持って行動できるようになるなどがある ・ unnecessary情報を削除したり、コントラストを高めたりして認知しやすい教材を提供するとともに、これまで学習してきた知識やイメージを視覚認知に生かすなどの指導を行うことが大切である
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体の動き等を模倣することが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢や身体の動きについて、教師の身体や模型などに直接触らせて確認させた後、児童生徒が自分の身体を実際に使って、その姿勢や動きを繰り返し学習することともに、その都度教師が、口頭で説明したり、手を添えたりするなどして、正しい姿勢の保持や運動・動作を習得することが大切である ・必要に応じて医師等の専門家と十分な連携を図ることが大切である <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に忠じて、伝い歩きやガイド歩行、基本的な白杖の操作技術、他者に援助を依頼する方法などを身に付けて安全に目的地まで行けるように指導することが重要である ・白杖を用いた歩行の際に、保有する視覚を十分に活用したり、視覚補助具を適切に使ったりしてできる力を付けることが必要である
6 コミュニケーション	(3) 言語の形成と活用に関すること	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一面的な理解で、事物、事象や動作と言葉が結びつくため、視覚を活用した学習が困難な場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に体験ができなくなるような教材・教具を工夫したり、触覚や聴覚、あるいは保有する視覚を適切に活用したりして、言葉の意味を正しく理解し、活用できるように指導することが大切である ・例えば、「さかな」という言葉の概念を形成するためには、切り身の「さかな」だけではなく、調理前の一尾そのままを触って、形や触感、においを確認したり、水中の魚に触れて動きを感じたりすることが大切である。その際、児童生徒のそれまでの経験を生かせるように、分かりやすい言葉を添えることで「さかな」についての理解が深まる

6 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	
(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字を常用して学習する場合がある <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・自分にとって学習効率の良い文字サイズを知り、拡大文字の資料を必要とする場合がある <hr/> <p>進行性の眼疾患等の児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通の文字を使用した学習が困難になる場合がある <hr/> <p>視覚と聴覚の両方に障害のある児童生徒の場合</p>
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること	<p>視覚障害のある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚的な情報の入手に困難があることがある ・場に応じた話題の選択や、部屋の広さや状況に応じた声の大きさの調節、話し方などに課題が見られることがある
	<ul style="list-style-type: none"> ・キーボードでの入力や点字ディスプレイへの出力に慣れ、点字と普通の文字を相互変換したり、コンピュータの読み上げ機能を使うことで文書処理をしたりするなど、コンピュータを操作する技能の習得を図ることが大切である ・点字携帯情報端末を学習や生活の様々な場面で活用することが考えられる ・コンピュータの拡大機能などを使って、文字サイズ、行間、コントラスト等を調整し読みやすい資料を作成できるよう指導することが大切である <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な時期に使用文字を点字に切り替える等、学習効率を考えた文字選択の配慮が必要である <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・保有する視覚と聴覚の活用、触覚を活用したコミュニケーション手段が考えられる ・触覚を活用したコミュニケーション手段として、身振りサインに触れること、手話や指文字に触れて読み取る触手話・触指文字、指点字等があるが、障害の状態や発達段階等を考慮して、適切なコミュニケーション手段の選択・活用に努めることが大切である
	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、相手の声の様子や握手をした際の手の位置から、相手の体格や年齢などを推測して話を進めたり、声の響き方から、部屋の広さや相手との距離を判断して声の出し方を調節したりするなど、場や状況に応じた話し方を身に付ける指導を行う必要がある

言語障害

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説より

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
1 健康の保持	(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること		口蓋裂の既往症がある児童生徒の場合 ・滲出中耳炎やむし歯などになりやすいことがある	・日ごろから児童生徒の間こえの状態に留意したり、丁寧な歯磨きの習慣形成に努めたりするなどして、病気の予防や健康管理を自らできるようにすることが大切である	
	(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること		吃音のある児童生徒の場合 ・吃音に関する知識を得る機会がないと、吃音が生じることへの不安感や恐怖感を持ち、内面の葛藤を一人で抱えることがある	・自立活動担当教師との安心した場の中で、吃音について学び、吃音についてより客観的に捉えられるようにしたり、発達の段階に合わせて、吃音状態の変化等の、いわゆる吃音の波にに応じて、例えば、在籍学級担任に「どうして欲しいのか」等を伝える、その内容と伝え方を話し合ったりすることが大切である	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること		・生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなることがある ・環境的な要因が心理的に大きく関与していることがある	・睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をすることともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である	
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲が向上するためには、「1健康の保持」「3人間関係の形成」「6コミュニケーション」等	吃音のある児童生徒の場合 ・人とのコミュニケーションに不安感や恐怖感を抱えていることから、学校生活等においてできるだけ言葉少なくすまそうとすると消極的になることがある	・自立活動担当教師との安心できる関係の中で、楽しく話す体験を多くもつこと、様々な話し方や読み方を体験したり、自分の得意なことなどに気付けさせて自信をもたせたりすること等を通して、吃音を自分なりに受け止め、積極的に学習等に取り組むようにすることが大切である ・好きなことや得意なことを話題にして自ら話せるようにすることともに、達成感や成功感を味わえるようにすることが必要である	
3 人間関係の形成	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること		・経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができなかつた状態に陥っている場合がある ・活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある	・早期から達成感を味わうことができようように指導することが重要である ・自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である	
	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること		言語発達に遅れのある児童生徒の場合 ・語彙が少ないため自分の考えや気持ちを的確に言葉にできないことや相手の質問に的確に答えられないことなどがある	・児童生徒の興味・関心に応じた教材を活用し、語彙を増やしたり、ことばのやりとりを楽しんだりすることが必要である ・言語による直接的な指導以外に、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、コミュニケーションの基礎を作るということが大切である	
6 コミュニケーション	(2) 言語の受容と表出に関すること		構音障害のある児童生徒の場合 ・発声・発語器官（口腔器官）の微細な動きやそれを調整することが難しかったり、音韻意識の未熟さがあつたりするため、正しい発音にならないことがある	・構音運動を調整する力を高めたり、音韻意識を育て、音の弁別や自分の発音をフィードバックのできるようにしたりして、正しい発音を定着させることが大切である	

<p>(3) 言語の形成と活用に関すること</p>	<p>コミュニケーションを通して適切な言語概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けるようにするためには、「2心理的な安定」「3人間関係の形成」等</p>	<p>言語発達に遅れのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語彙が少ないため自分の考えや気持ちの確に言葉にできないことや相手の質問に的確に答えられないことなどがある <p>言語発達に遅れのある児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話す、聞く等の言語機能に発達の遅れや偏りがあるために、結果的に乳幼児期のコミュニケーションが十分に行われなかったことや言語環境が不十分なため、コミュニケーションを円滑に行うことが難しいことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の興味・関心に応じた教材を活用し、語彙を増やしたり、言葉のやりとりを楽しんだりすることが必要である ・言語による直接的な指導以外に、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、コミュニケーションの基礎的能力に関する項目と関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切である 	
<p>(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること</p>		<p>音声言語の表出は困難であるが、文字言語の理解ができる児童生徒の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆談で相手に自分の意思を伝えたり、文字板、ボタンを押すと音声がでる機器、コンピュータ等を使って、自分の意思を表出した 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動担当の教師との安心できる場で言葉遊びを行ったり、作業や体験的な活動を取り入れたりすることが大切である ・語彙の習得や上位概念、属性、関連語等の言語概念の形成には、生活経験を通して、様々な事物を関連付けながら言語化を行うことが大切である ・課題の設定を工夫して児童生徒に「できた」という経験と自信をもたせ、コミュニケーションに対する意欲を高め、言葉を生の中で生かせるようにしていくことが大切である 	

6 コミュニケーション

重度重複

区分	項目	他の項目との関連例	児童生徒の障害の状態	具体的な指導内容例と留意点	チェック
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	生活のリズムを形成する指導を行うためには、「4環境の把握」「5身体の動き」等	<ul style="list-style-type: none"> 発達の違いが著しいほど、覚醒と睡眠のリズムが不規則なことが多く、しかも、体力が弱かったり、食事の量や時間が不規則になったりする傾向が見られる 覚醒と睡眠のリズムが不規則になりがちである 日中に身体を動かす活動が十分にできないことから、夜になっても眠くならず、その結果、朝起きられなくなり、昼近くになっても目覚めるといった状態が続くことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠、食事、排泄というような基礎的な生活のリズムが身に付くようにすることなど、健康維持の基礎の確立を図るための具体的な指導内容の設定が必要である 家庭と連携を図って、朝決まった時刻に起きることができるようにし、日中は、身体を動かす活動や遊びを十分に行って目覚めた状態を維持したり、規則正しく食事をとったりするなど生活のリズムを形成するための指導を行う必要がある 日中の活動を計画する際には、児童生徒が視覚や聴覚等の保有する感覚を活用するよう活動内容を工夫することが大切である 自分では身体を動かすことができなくても、教師が補助をして身体を動かすような活動を取り入れることによって覚醒を促すことなどが効果的である 	
(5) 健康状態の維持・改善に関すること			<ul style="list-style-type: none"> 健康の状態を明確に訴えることが困難なことがある 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な場面で健康観察を行うことにより、変化しやすい健康状態を的確に把握することが必要である 例えば、乾布摩擦や軽い運動を行ったり、空気、水、太陽光線を利用して皮膚や粘膜を鍛えたりして、血行の促進や呼吸機能の向上などを図り、健康状態の維持・改善に努めることが大切である 	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 情緒が安定しているかどうかを把握することが困難な場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 判断の手掛かりとして「快」、「不快」の表出の状態を読み取ることが重要である 安定した健康状態を基盤にして「快」の感情を呼び起こし、その状態を継続できるようにするための適切な関わり方を工夫することが大切である 機会を見つけて自分のよさに気づくようにしたり、自信がもてるように励ましたりして、活動への意欲を促すように指導することが重要である 睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をするともに、必要に応じて環境の改善を図ることが大切である 	
3 人間関係の形成	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること		<ul style="list-style-type: none"> 経験が少なくことや課題に取り組んでもできなかつた経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある 活動が消極的になったり、活動から逃避したりすることがある 	<ul style="list-style-type: none"> 早期から成就感を味わうことができないように活動を設定するとともに、自己を肯定的に捉えられるように指導することが重要である 	

4 環境の把握	(1) 保有の感覚の活用に関すること	<p>保有する感覚の活用を促す指 導を行うためには、 「5身体の動き」 「6コミュニケーション」等</p>	<p>・視覚、聴覚、触覚と併せて、姿勢の変化や筋、関節の動きなどを 感じ取る固有感覚を活用することが困難な場合がある</p> <p>・視覚や聴覚への働き掛けに対して明確な応答が見られないことがある</p> <p>・スキミングによる触覚や揺れの感覚が、快の感情をもたらし、 教師が抱きかかえて揺らしてみようと笑顔が見られることがある</p> <p>・適度な揺さぶりの中で視覚や聴覚に対する働き掛けが心地よく受 け止められるようになることがある</p>	<p>・個々の感覚ごとにとらえらるだけでなく、様々な感覚を相互に関連 付けてとらえることが重要である</p> <p>・例えば、玩具を手に持って目の前で振っている状態は、玩具の色 や形を視覚で、かたさや大きさや触覚で感じていたほうが、よ く見ようとして姿勢を変化させ、玩具を握ったり振ったりするた めに、筋や関節を絶えず調整しているのとらえらえることができる</p> <p>・個々の感覚の状態とその活用の仕方を的確に把握した上で、保有 する感覚で受け止めやすいように情報の提示の仕方を工夫するこ とが大切である</p> <p>・働き掛けに加えて、玩具を見せたり言葉掛けをしたりするなど視 覚や聴覚の活用を促すことが大切である</p> <p>・目の前に音の出る玩具などを示し、音を聞きながら目で玩具を 追ったり、音の方に顔を向けて玩具を見つめたりできるように働 き掛けを發展させていく</p> <p>・次のステップでは、その玩具に手を触れさせて、自分の手を動か して音を出したり、音の出る玩具を目で見つめて手を伸ばして 取ったりという動作を誘発させていく</p> <p>・細かなステップを追って、視覚と聴覚を協調させたり、視覚と手 の運動を協調させたりする指導が求められる</p>
5 身体の動き	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること	<p>いろいろな姿勢を保持するた めに補助用具を活用する場合 には、 「5身体の動き」の区分に示 されている他の項目 「4環境の把握」等</p>	<p>・自分で自由に姿勢を変えたり、座位や立位を保持したりすること が困難なことが多い</p>	<p>・横になっただけの状態が続くことは、筋や骨格、内臓等の発達の上 でも望ましくないことから、補助用具を活用するなどしていろ うな姿勢をとることが大切である</p> <p>・座位をとることが可能ならば、骨盤を安定させるための装置や体 幹を支えるためのベルトなどが付いたいたすを活用すると効果的であ る</p> <p>・いすを用意してベルト等を装着するだけでなく、頭を上げる、 背筋を伸ばすなど自分の身体を操作して座位を保つことを指導し なければならぬ</p> <p>・身体を起こした状態を維持するためには、積極的に見ようとした り触ろうとしたりすることが必要であるため、視覚や触覚などを 積極的に活用するように、教材・教具や環境の設定を工夫するこ とが大切である</p>

6 コミュニケーション			
(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること		<p>・話し言葉によるコミュニケーションが困難な場合がある</p>	<p>・話し言葉によるコミュニケーションにこだわらず、本人にとって可能な手段を講じて、より円滑なコミュニケーションを図る必要がある</p> <p>・周囲の者は、児童生徒の表情や身振り、しぐさなどを細かく観察することにより、その意図を理解する必要がある</p> <p>・まずは双方向のコミュニケーションが成立することを目指して、それに必要な基礎的能力を育てることが大切である</p> <p>・コミュニケーションの基礎的能力は、コミュニケーションの発達における初期の活動を高める事柄であって、認知の発達、言語概念の形成、社会性の育成及び意欲の向上と関連していることに留意する必要がある</p>
(3) 言語の形成と活用に関すること		<p>・話し言葉を用いることができず、限られた音声しか出せないことが多い</p>	<p>・掛け声や擬音・擬声語等を遊びや学習、生活の中に取り入れて、自発的な発声・発語を促すよう心がけられる</p> <p>・ときには、物語や絵本を身振りを交えて読み聞かせることが大切である</p>

⑧_「自立活動の時間」学習指導案様式

1 対象児童生徒 ○○年 ○○組 氏名○○ ○○

2 対象児童生徒の実態

- ・学習上又は生活上の困難さ
- ・背景要因等

3 自立活動の指導目標

- ・長期の指導目標
- ・短期の指導目標
- ・具体的な指導内容

4 題材について

- (1) 題材名
- (2) 題材設定の理由
 - 児童生徒観
 - 題材観
 - 指導観

5 題材の目標

6 指導計画

7 本時案

本時の目標		
学習活動	教師の支援	備考
1. ○○をする		
2. □□をする		
3. ××をする		
4. ◎◎をする		

8 評価

9 その他 ※配置図 板書計画

⑧_「自立活動の指導」年間計画様式

○児の実態を踏まえた課題		
長期の指導目標(1年間)		
短期の指導目標(○学期)		
単元及び指導目標・指導内容等	○月	単元名: (○時間配当)
		<input type="checkbox"/> 時間における指導 <input type="checkbox"/> 各教科等に自立活動を関連付けて指導 <input type="checkbox"/> 交流及び共同学習 全体目標: ○児の目標: 指導内容:
	○月	単元名: (○時間配当)
		<input type="checkbox"/> 時間における指導 <input type="checkbox"/> 各教科等に自立活動を関連付けて指導 <input type="checkbox"/> 交流及び共同学習 全体目標: ○児の目標: 指導内容:
○月	単元名: (○時間配当)	
	<input type="checkbox"/> 時間における指導 <input type="checkbox"/> 各教科等に自立活動を関連付けて指導 <input type="checkbox"/> 交流及び共同学習 全体目標: ○児の目標: 指導内容:	
○月	単元名: (○時間配当)	
	<input type="checkbox"/> 時間における指導 <input type="checkbox"/> 各教科等に自立活動を関連付けて指導 <input type="checkbox"/> 交流及び共同学習 全体目標: ○児の目標: 指導内容:	

3 研究のまとめ

(1) 研究の成果

ア 特別支援学級における自立活動の指導の進め方についての提案

特別支援学級における自立活動の指導の進め方について、児童生徒の実態把握から具体的な指導内容の設定までの流れ（プロセス）を提案することができました。

自立活動の指導に当たっては、個々の児童生徒の的確な実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、個別に指導目標や具体的な指導内容を設定することが重要です。そこで、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）に示されている自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱いを基に、それぞれの段階における留意点等について示しました。また、本研究で考える自立活動の指導の流れを示した「流れ図シート」には、それぞれの段階において、どのような観点で整理等をしていくかを示しました。これらを参考にすることで、自立活動の指導の進め方についてのイメージをもつことができるのではないかと考えます。

イ 自立活動の指導を進める段階で活用できるシート等の作成

自立活動の指導は、児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開しなければならないため、指導する教師には、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導について、一定の専門的な知識や技能が求められます。本研究で実施したアンケート結果からは、特別支援教育経験が浅い教師の割合が高いことや、自立活動の指導に難しさを感じている教師が多いことが分かりました。そこで、自立活動の指導を進める上で活用できるシート等を作成しました。

シート等には、活用の目的や使い方のポイント、使用例を示しました。また、「流れ図シート」には、それぞれの段階で活用できるシート等を示しました。作成したシート等を、教育現場の教師のニーズや経験に応じて活用しながら指導を進めていくことで、指導する教師の専門性の向上につながると考えます。また、シート等の内容を他の教師や保護者等と共有することで、連携協力を図ることもできるのではないかと考えます。

(2) 課題と今後の展望

児童生徒の多様な障害の種類や状態等に応じたきめ細やかな自立活動の指導の充実

自立活動の指導は、それぞれの障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服することを目標としているため、必然的に一人一人の指導内容や方法は異なってきます。また、自立活動の指導を効果的に進めていくためには、特別支援学級担当の教師だけでなく、校内全ての教師や関係機関との連携が大切です。

そのため、様々な困難を抱えている児童生徒に対する具体的な自立活動の実践例を提案したり、保護者や関係機関との連携の在り方について探ったりすることで、特別支援学級における自立活動の指導の更なる充実を図っていくことが必要ではないかと考えます。

4 引用文献・参考文献

《引用文献》

- ・ 文部科学省 『小学校学習指導要領解説 総則編』 平成29年 7月
- ・ 文部科学省 『中学校学習指導要領解説 総則編』 平成29年 7月
- ・ 文部科学省 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）』 平成30年 3月
- ・ 文部科学省 『特別支援学校幼稚園部教育要領 小学部・中学部学習指導領』 平成29年 3月

《参考文献》

- ・ 岡山県総合教育センター 『自立活動ハンドブック』 平成27年 2月
- ・ 長崎県教育委員会 『特別支援学校の教育の手引き』 平成31年 2月
- ・ 佐賀県教育委員会 『特別支援学級及び通級指導教室担当のための手引き』 平成31年 3月
- ・ 宮崎県教育研修センター 『自立活動の指導の手引き書』 平成27年
- ・ 福岡県教育センター 『小・中学校 特別支援学級 自立活動の指導の手引』 平成23年
- ・ 古川 勝也・一木 薫 編著 『自立活動の理念と実践』 2016年 ジアース教育新社
- ・ 北川 貴章・安藤 隆男 編著 『「自立活動の指導」のデザインと展開』 2019年 ジアース教育新社
- ・ 新井 英靖 編著 茨城大学教育学部附属特別支援学校 『特別支援学校 新学習指導要領を読み解く「各教科」「自立活動」の授業づくり』 2019年 明治図書
- ・ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所著 『専門研究B 特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（平成26年度～平成27年度）研究成果報告書』 平成28年 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所